

人権に関する市民意識調査報告書

【概要版】



令和4年2月

沼田市

目 次

I. 調査の実施内容	1
II. 調査結果の概要	2
回答者の属性（性、年齢）	2
1. 基本的人権について	2
2. 女性の人権について	7
3. 子どもの人権について	9
4. 高齢者の人権について	11
5. 障がい者の人権について	13
6. 同和問題について	15
7. 外国人の人権について	17
8. 感染症患者等の人権について	19
9. 犯罪被害者等の人権について	21
10. 刑を終えて出所した人などの人権について	23
11. インターネットを介した人権侵害について	25
12. 性的少数者（LGBTQ等）の人権について	27
13. 市の取り組みに関すること	29

I. 調査の実施内容

1. 調査の目的

本調査は、市民の人権に関する意識、実態等を把握・分析し、「沼田市人権教育・啓発に関する基本計画」を策定するうえでの基礎資料として活用するために実施しました。

2. 調査の実施概要

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 回答者の属性（性、年齢） | (8) 外国人の人権について |
| (2) 基本的人権について | (9) 感染症患者等の人権について |
| (3) 女性の人権について | (10) 犯罪被害者等の人権について |
| (4) 子どもの人権について | (11) 刑を終えて出所した人などの人権について |
| (5) 高齢者の人権について | (12) インターネットを介した人権侵害について |
| (6) 障がい者の人権について | (13) 性的少数者（LGBTQ等）の人権について |
| (7) 同和問題について | (14) 市の取り組みに関すること |

3. 調査の設計

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 調査地域 | 沼田市全域 |
| (2) 調査対象 | 市内在住の18歳以上の男女個人 |
| (3) 標本数 | 2,000人 |
| (4) 抽出方法 | 住民基本台帳からの等間隔無作為抽出（抽出日 令和3年12月24日） |
| (5) 調査方法 | 郵送配布～郵送回収（はがきによる礼状及び督促） |
| (6) 調査期間 | 令和3年12月27日～令和4年1月20日 |
| (7) 調査実施 | 沼田市 市民部市民協働課 |

4. 回収結果

- | | |
|-----------|--------|
| (1) 対象者数 | 2,000人 |
| (2) 回収数 | 1,000人 |
| (3) 有効回収数 | 998人 |
| (4) 有効回収率 | 49.9% |

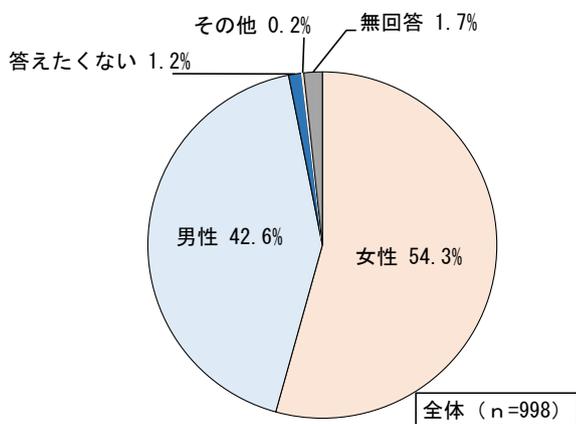
5. 概要版の見方

- (1) 回答の比率（％）は、すべて百分比で表し、少数点第2位を四捨五入しました。
- (2) 計算の都合上、四捨五入しているため、比率の合計は100%ちょうどにならない場合があります。
- (3) 基礎となるべき実数は、設問ごとの回答者数（n）です。その際の比率はnを100としているため、複数回答の設問の場合、合計が100%を超えることがあります。

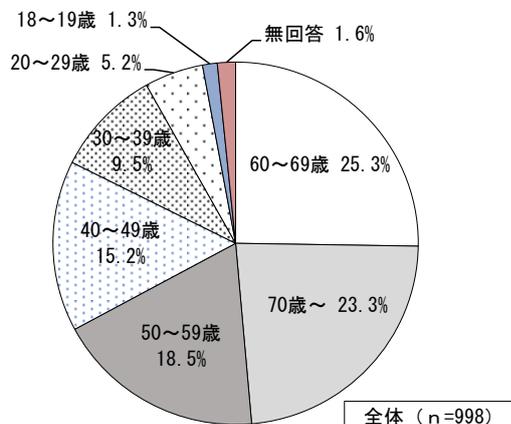
II. 調査結果の概要

回答者の属性（性、年齢）

【性別】



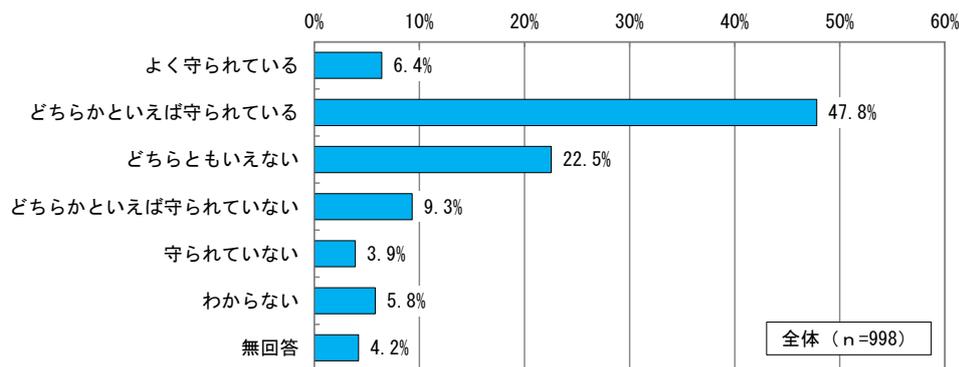
【年齢】



1. 基本的人権について

【問1. 日本の現実をみて、基本的人権が守られていると思いますか。】

半数以上（54.2%）の方が「守られている」と回答しています。

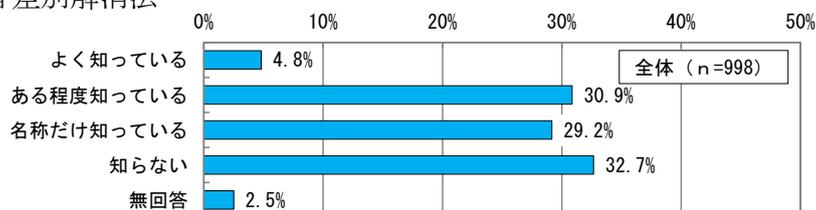


平成 29 年度における内閣府による人権擁護に関する世論調査（以降「内閣府調査」）では基本的人権は犯すことのできない永久の権利として憲法で保障されていることを知っている人の割合は81.4%となっています。

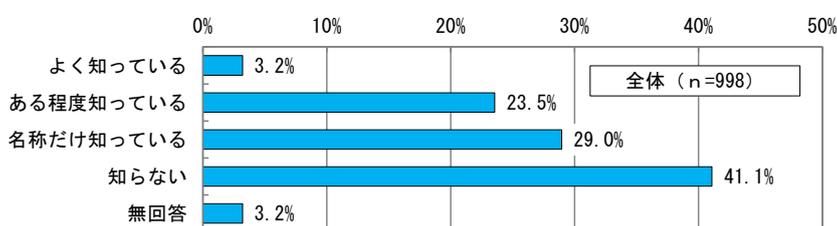
【問2. 人権に関する法律を知っていますか。】

ヘイトスピーチ解消法は「特定の人種や民族への差別」をあおるヘイトスピーチ(憎悪表現)の抑止・解消を目的とした法律で2016年6月に施行されました。比較的新しい法律であり、知らない人が41.1%に及んでいます。

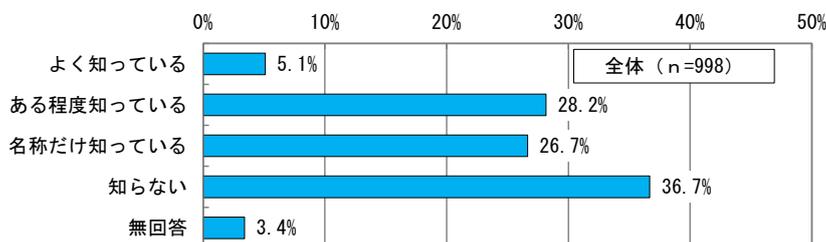
①障害者差別解消法



②ヘイトスピーチ解消法



③部落差別解消推進法

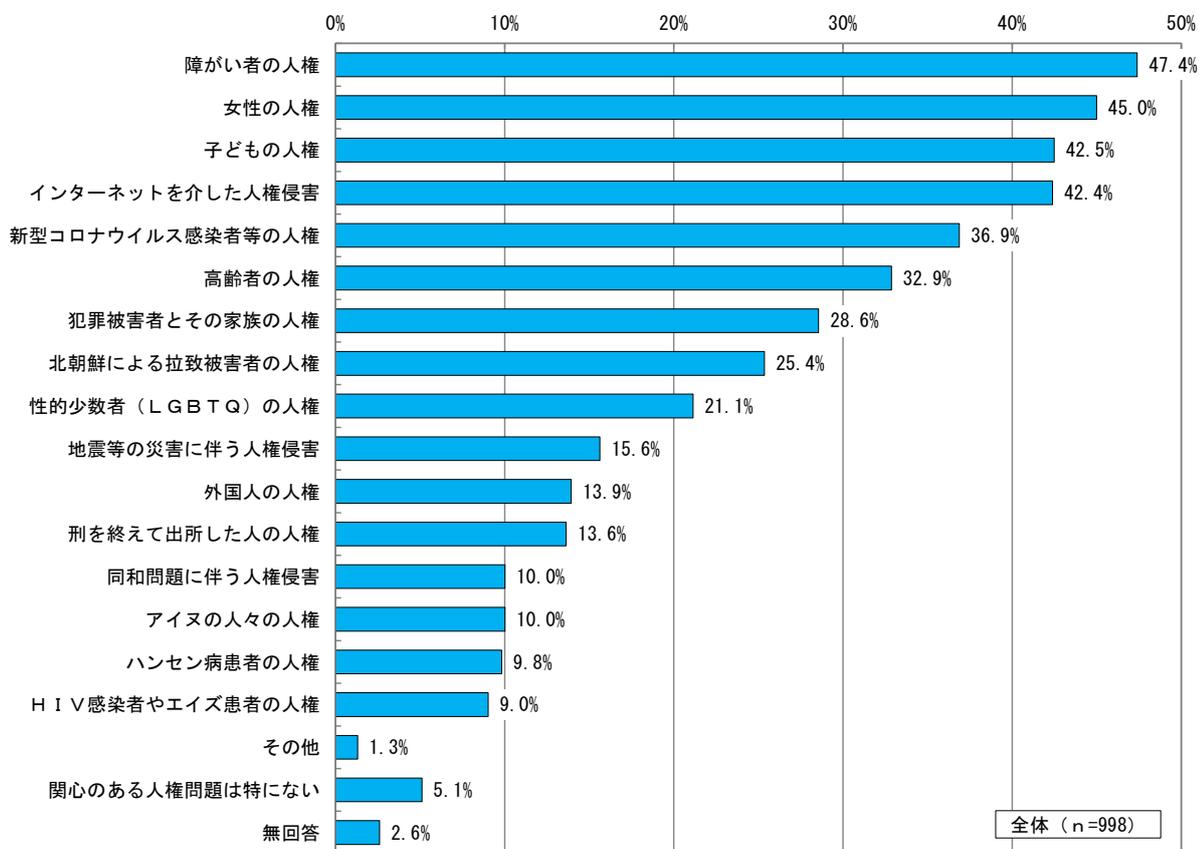


令和元年度における法務省人権擁護局による人権に関する意識調査※（以降「法務省調査」）では、部落差別解消推進法について「知っている」が8.7%、「法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」が22.8%、「知らない」が67.6%となっています。

※「部落差別の実態に係る調査結果報告書」（令和2年6月）

【問3. どのような人権問題に関心がありますか。(複数回答)】

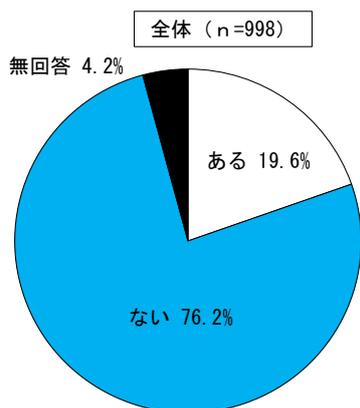
「障がい者の人権」が47.4%と最も高く、次いで「女性の人権」が45.0%、「子どもの人権」が42.5%となっています。



内閣府調査では人権課題について関心があるものとして、「障がい者」が51.1%と最も高く、次いで「インターネットによる人権侵害」が43.2%、「高齢者」が36.7%となっています。

【問4. 自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。】

2割近くの方が「ある」と回答しています。

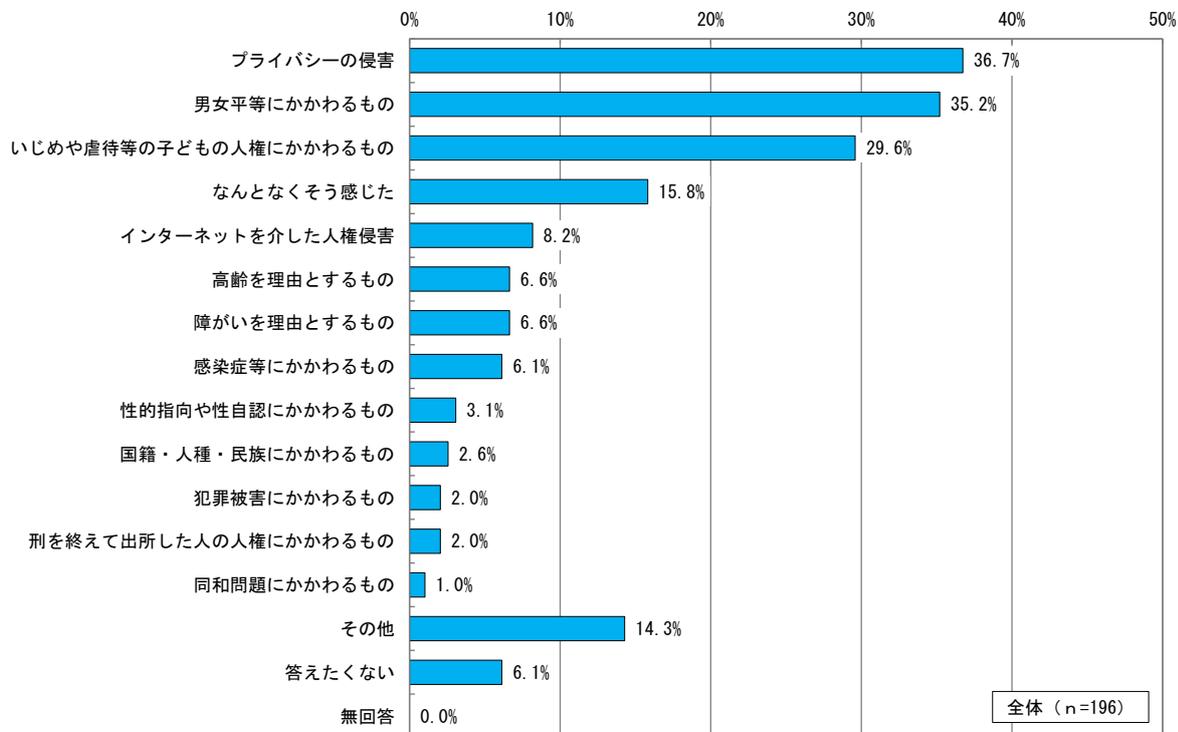


内閣府調査では「ある」と回答された方は15.9%となっています。

[問4で「1. ある」と回答した方に伺います。]

【問5. 自己的人権が侵害されたと感じたのは、どのようなことですか。(複数回答)】

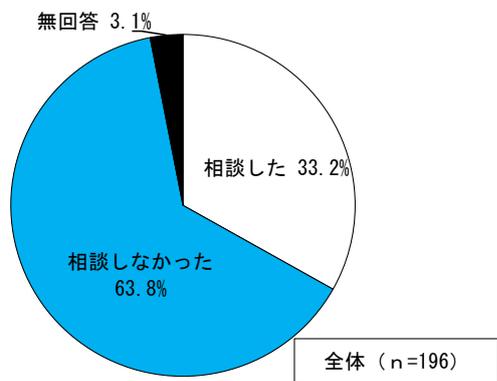
「プライバシーの侵害」が36.7%と最も高く、次いで「男女平等にかかわるもの」が35.2%、「いじめや虐待等の子どもの人権にかかわるもの」が29.6%となっています。



内閣府調査では「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が51.6%と最も高く、次いで「職場での嫌がらせ」が26.2%、「学校でのいじめ」「名誉・信用のき損、侮辱」が21.1%となっています。

【問6. 自己的人権が侵害されたと感じた時、どこ(誰)かに相談しましたか。】

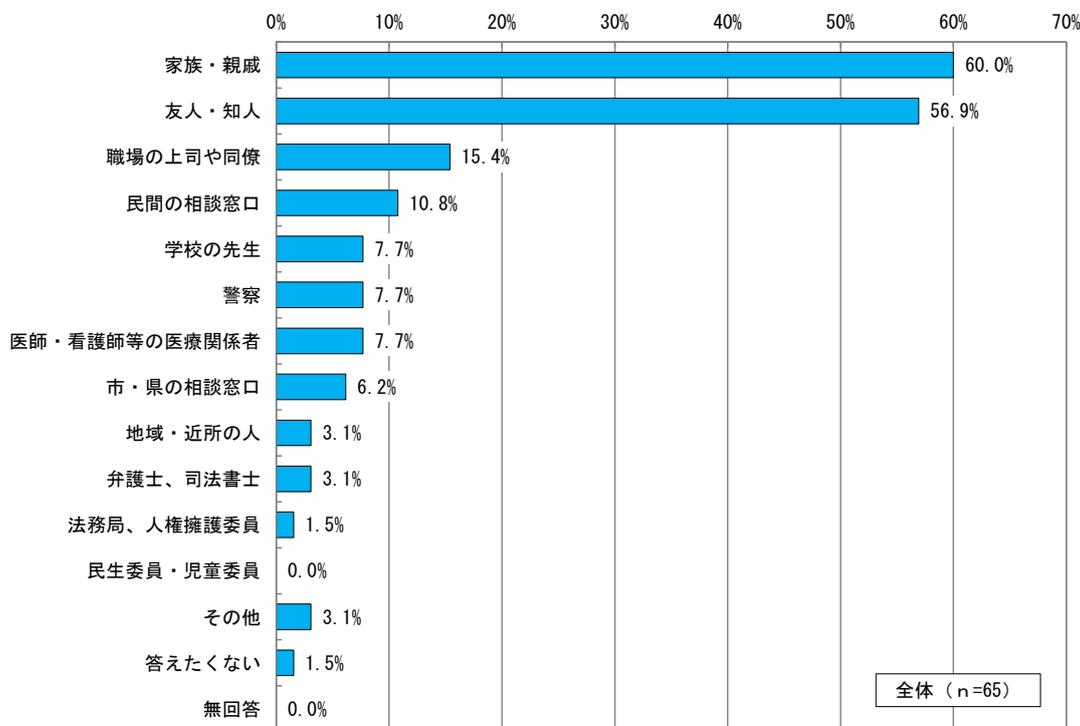
「相談しなかった」と回答した方は6割強となっております。



[問6で「1. 相談した」と回答した方に伺います。]

【問7. どこ（誰）に相談しましたか。（複数回答）】

「家族・親戚」が60.0%と最も多く、次いで「友人・知人」が56.9%、「職場の上司や同僚」が15.4%となっています。

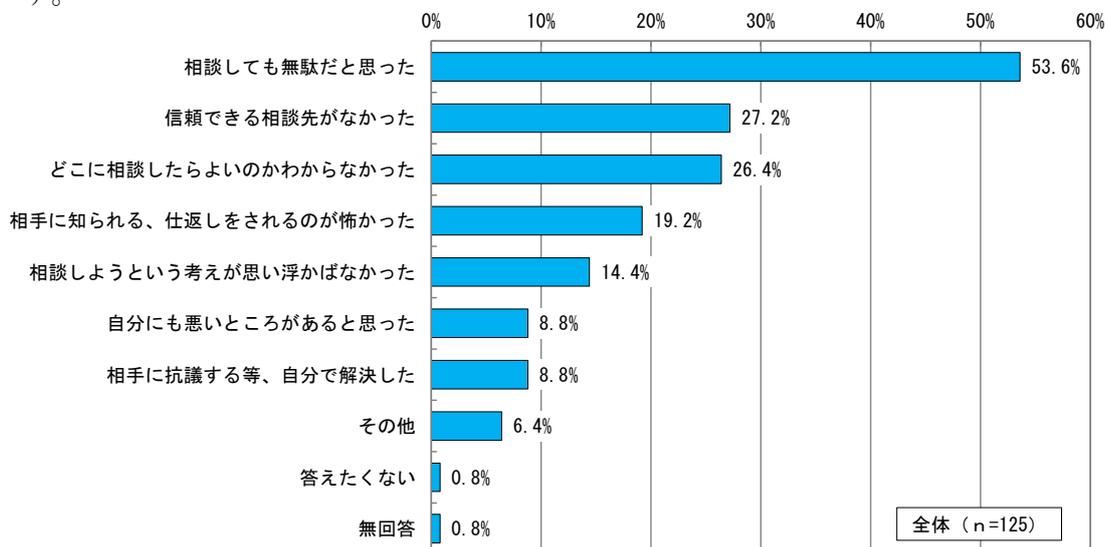


[問6で「2. 相談しなかった」と回答した方に伺います。]

【問8. 相談しなかったのはなぜですか。（複数回答）】

「相談しても無駄だと思った」が53.6%と最も多く、次いで「信頼できる相談先がなかった」が27.2%、「どこに相談したらよいのかわからなかった」が26.4%となっています。

信頼できる家族・親戚や友人・知人がいない方が相談できる窓口等の充実が求められています。

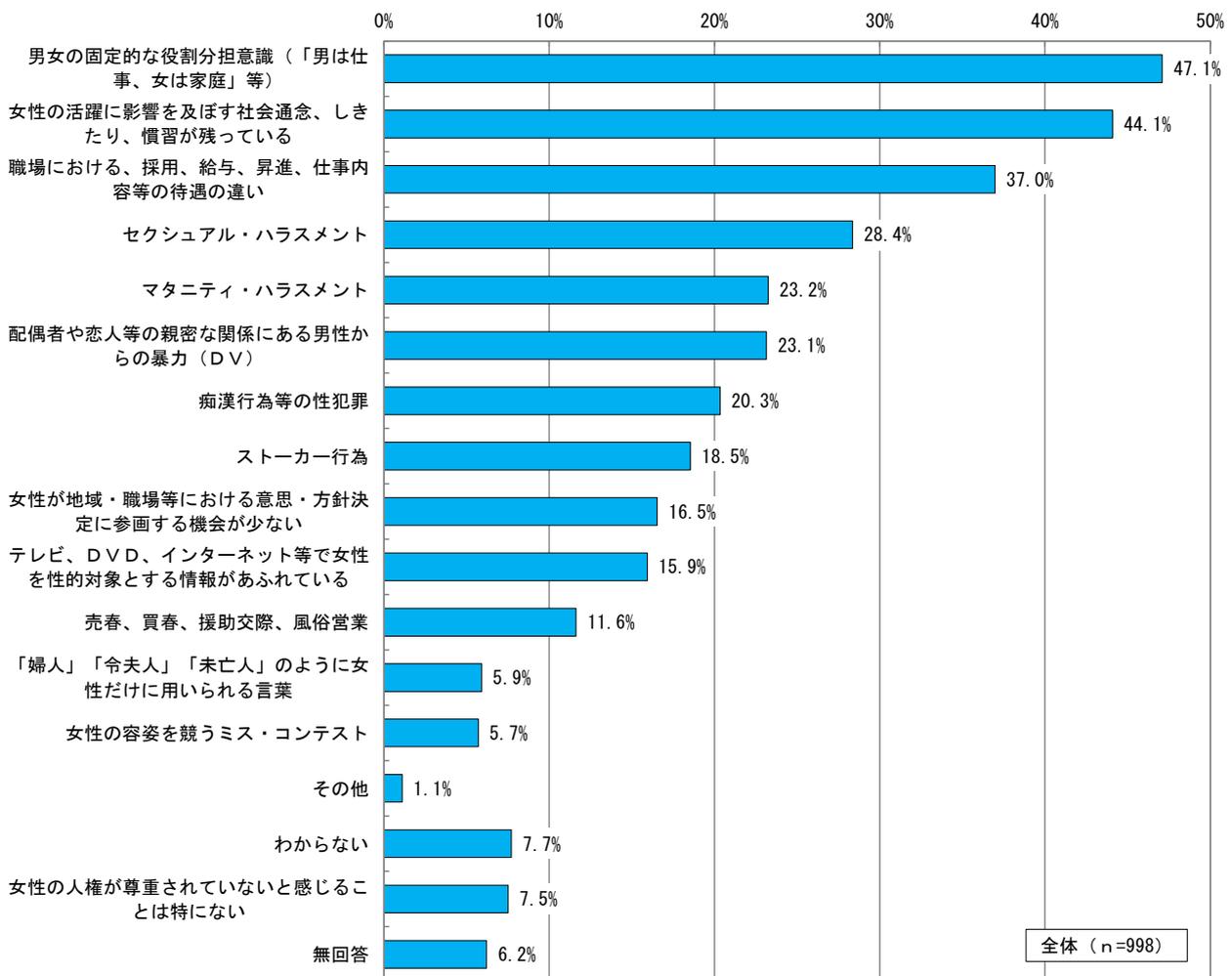


2. 女性の人権について

【問9. 女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。（複数回答）】

「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」等）」が47.1%と最も多く、次いで「女性の活躍に影響を及ぼす社会通念、しきたり、慣習が残っている」が44.1%、「職場における、採用、給与、昇進、仕事内容等の待遇の違い」が37.0%となっています。

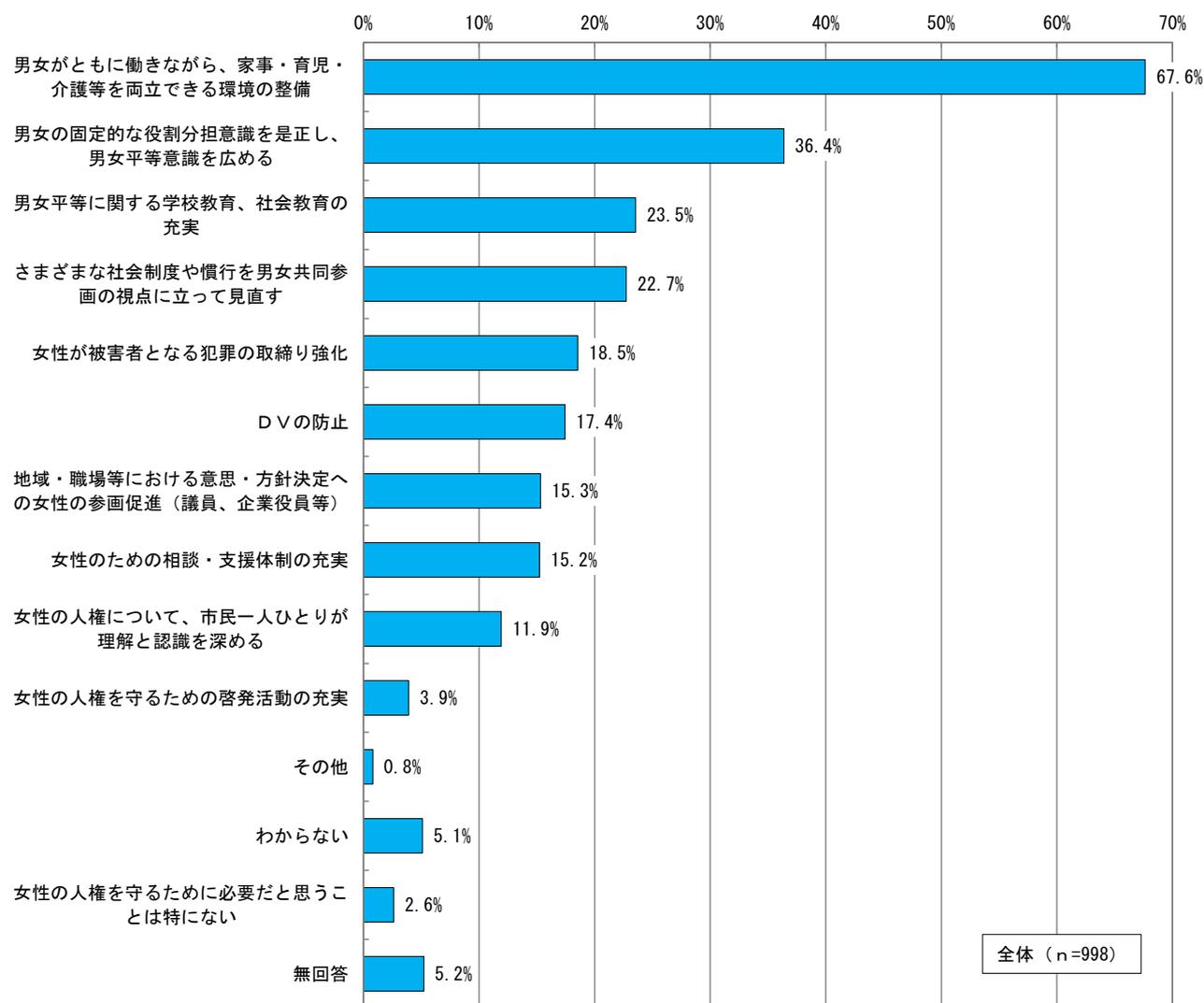
男女共同参画社会の実現に向けた学校教育、社会教育等の重要性が読み取れます。



内閣府調査で女性に関し、どのような人権問題が起きていますかの問に対し、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメントなどの妊娠、出産等を理由とする不利益取扱い等）を受けること」が50.5%と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」が42.9%、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」が35.6%となっています。

【問 10. 女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

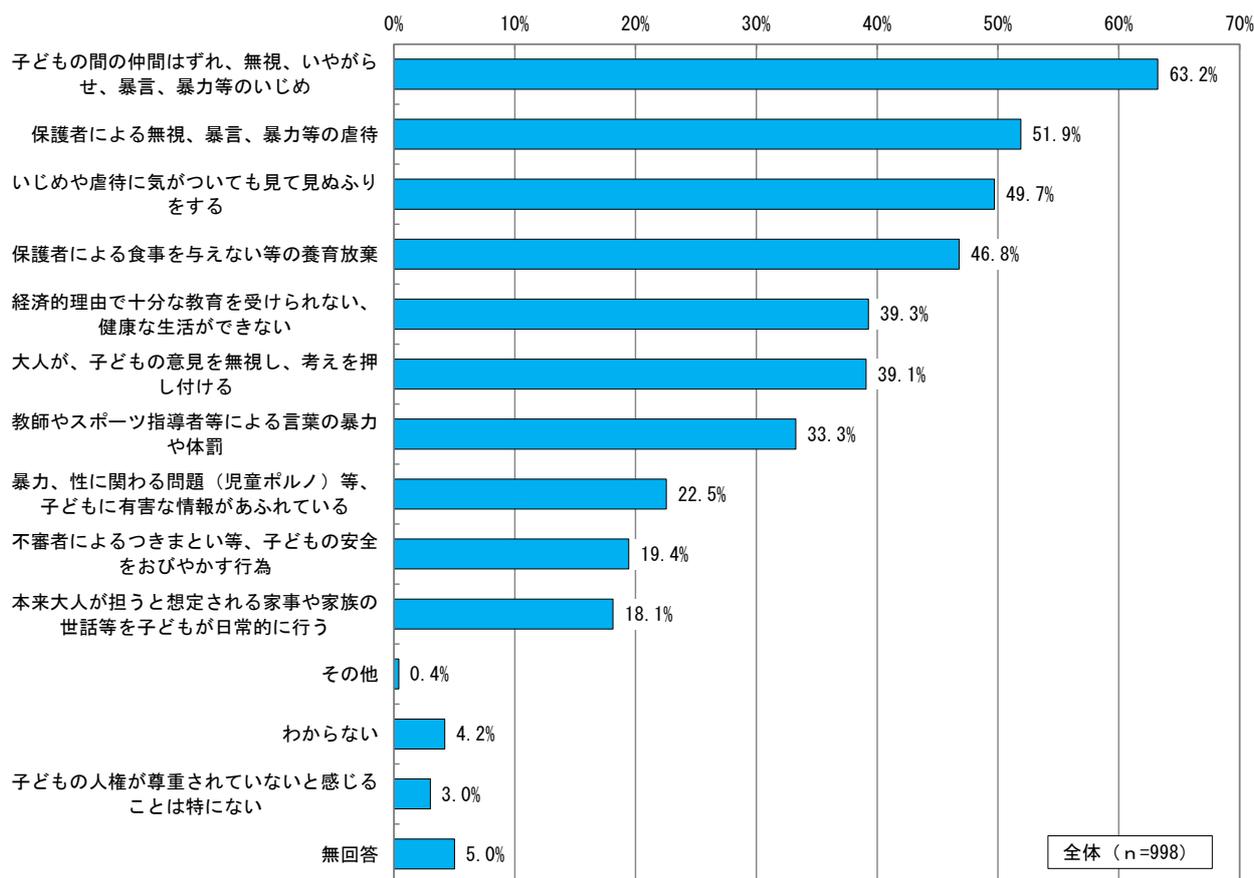
「男女がともに働きながら、家事・育児・介護等を両立できる環境の整備」が 67.6%と最も多く、次いで「男女の固定的な役割分担意識を是正し、男女平等意識を広める」が 36.4%、「男女平等に関する学校教育、社会教育の充実」が 23.5%となっています。



3. 子どもの人権について

【問 11. 子どもの人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。(複数回答)】

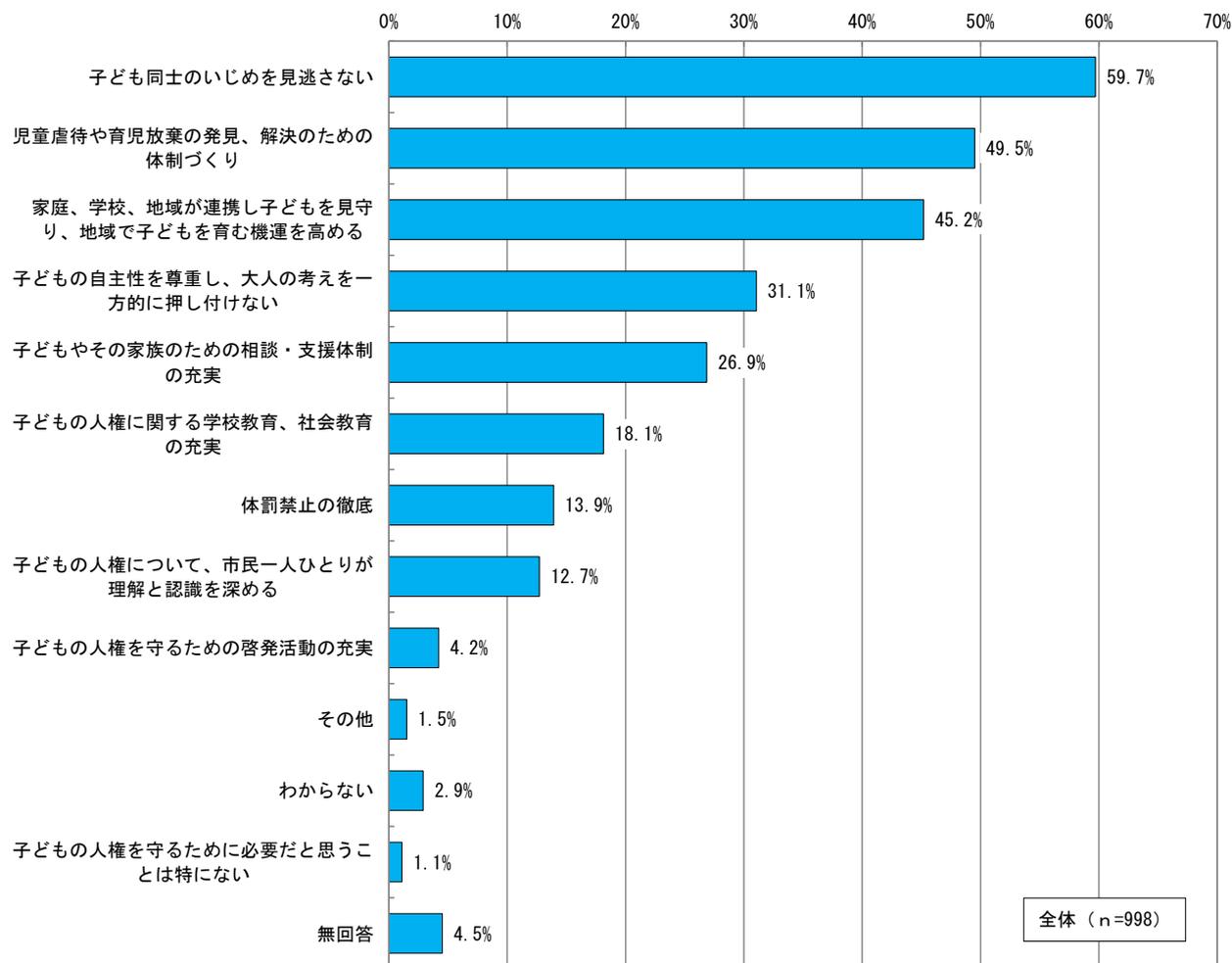
「子どもの間の仲間はずれ、無視、いやがらせ、暴言、暴力等のいじめ」が 63.2%と最も多く、次いで「保護者による無視、暴言、暴力等の虐待」が 51.9%、「いじめや虐待に気がついても見て見ぬふりをする」が 49.7%となっています。



内閣府調査で子どもに関し、どのような人権問題が起きていますかの問に対し、「いじめを受けること」が 66.9%と最も高く、次いで「虐待を受けること」が 62.6%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする」が 52.6%となっています。

【問 12. 子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

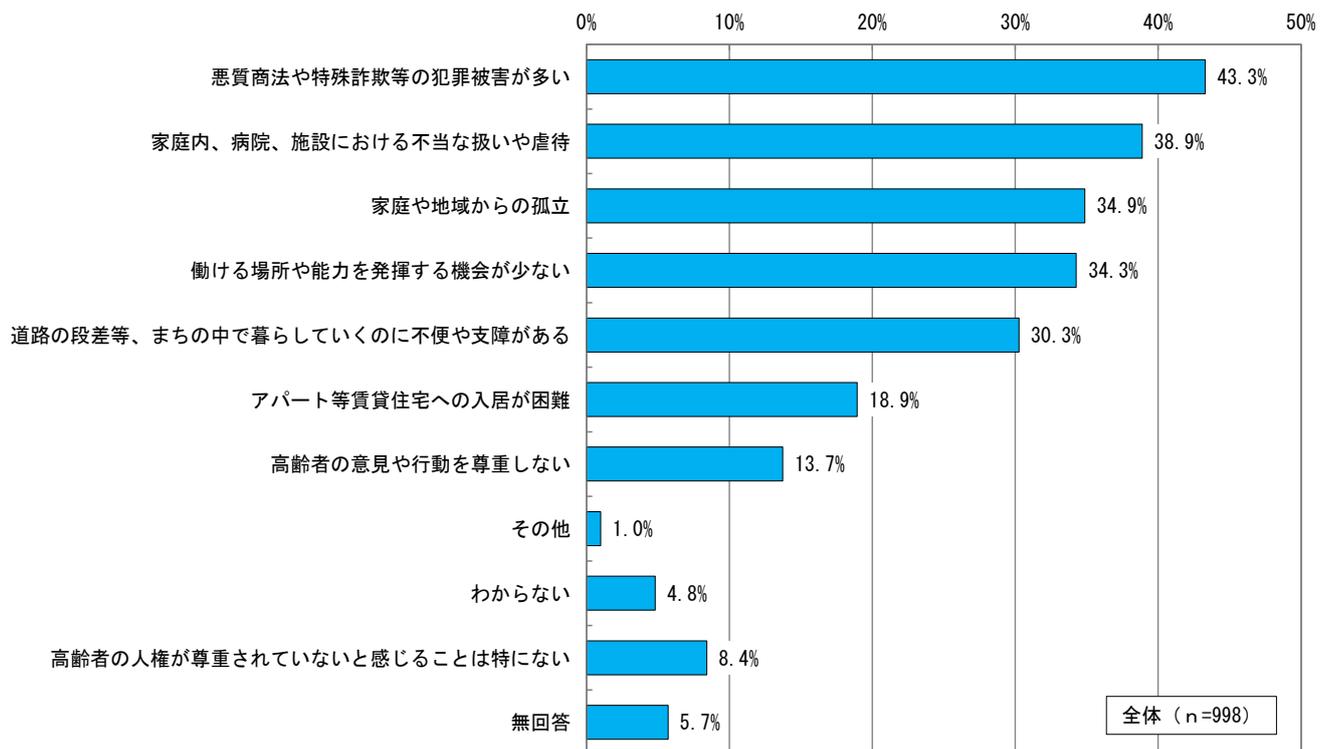
「子ども同士のいじめを見逃さない」が59.7%と最も多く、次いで「児童虐待や育児放棄の発見、解決のための体制づくり」が49.5%、「家庭、学校、地域が連携し子どもを見守り、地域で子どもを育む機運を高める」が45.2%となっています。



4. 高齢者の人権について

【問 13. 高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。(複数回答)】

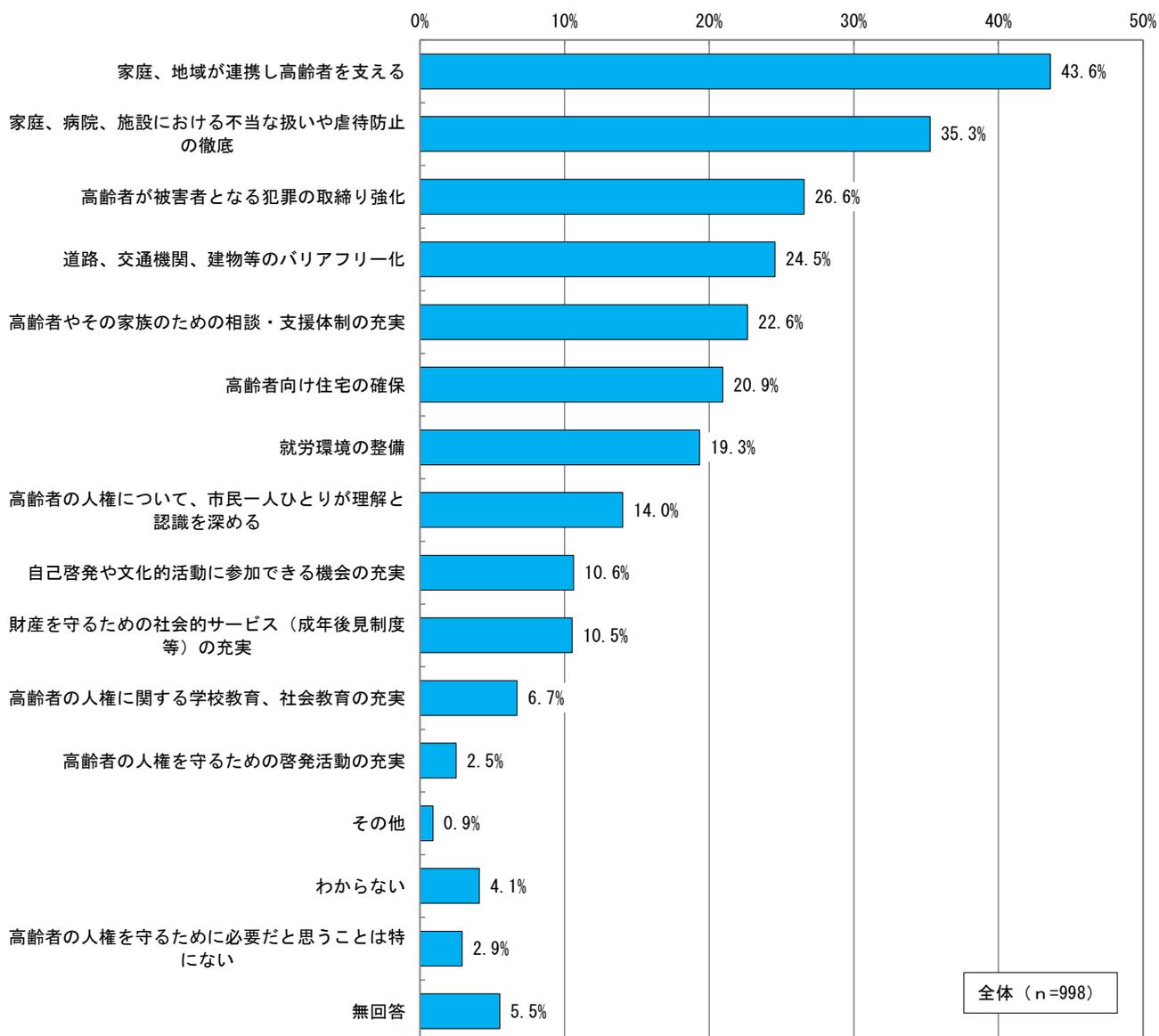
「悪質商法や特殊詐欺等の犯罪被害が多い」が 43.3%と最も多く、次いで「家庭内、病院、施設における不当な扱いや虐待」が 38.9%、「家庭や地域からの孤立」が 34.9%となっています。



内閣府調査で高齢者に関し、どのような人権問題が起きていますかの問に対し、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が 55.0%と最も高く、次いで「病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」が 38.7%、「経済的に自立が困難なこと」が 37.8%となっています。

【問 14. 高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）】

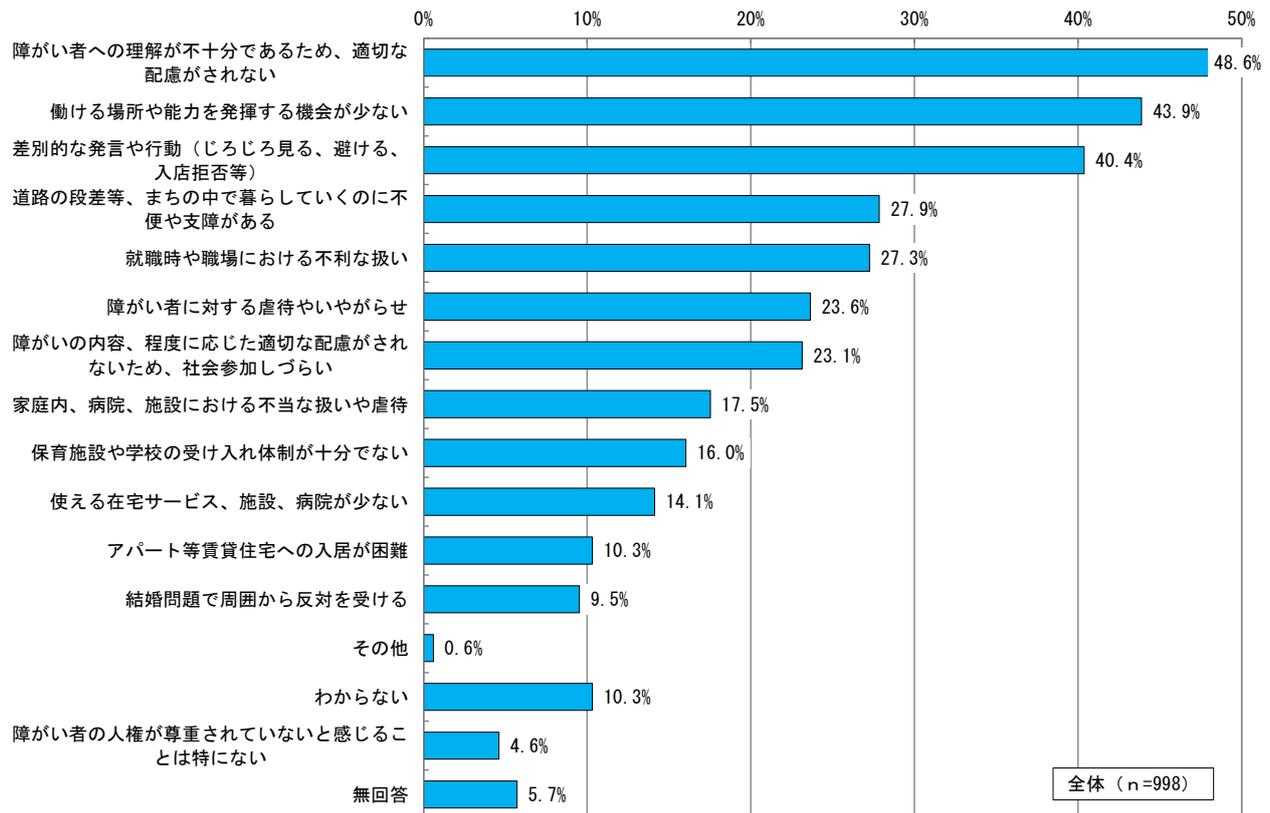
「家庭、地域が連携し高齢者を支える」が 43.6%と最も多く、次いで「家庭、病院、施設における不当な扱いや虐待防止の徹底」が 35.3%、「高齢者が被害者となる犯罪の取締り強化」が 26.6%となっています。



5. 障がい者の人権について

【問 15. 障がい者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。（複数回答）】

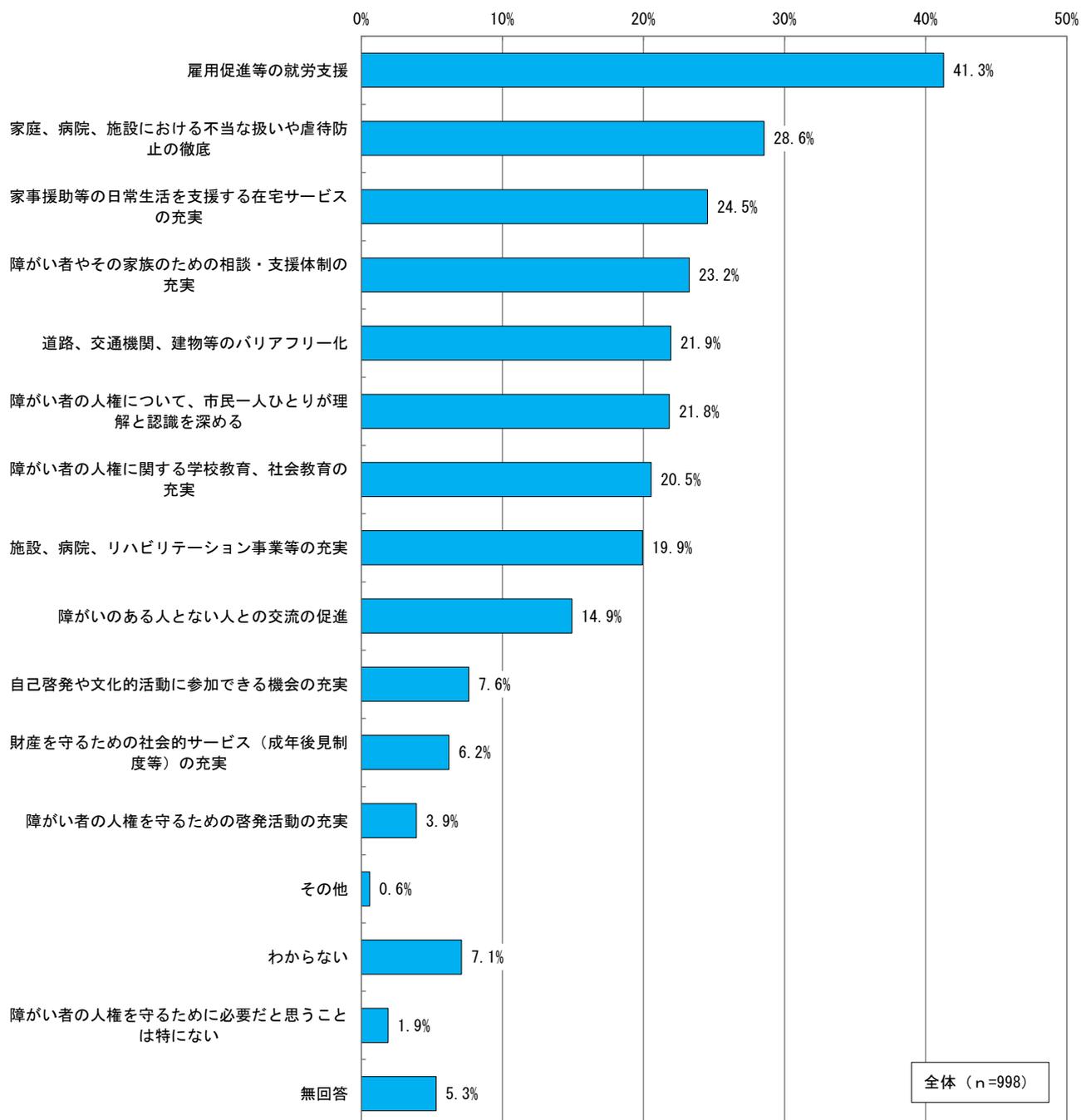
「障がい者への理解が不十分であるため、適切な配慮がされない」が 48.6%と最も多く、次いで「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」が 43.9%、「差別的な発言や行動（じろじろ見る、避ける、入店拒否等）」が 40.4%となっています。



内閣府調査で障がい者に関し、どのような人権問題が起きていますかの問に対し、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が 49.9%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が 48.7%、「じろじろ見られたり、避けられたりする」が 47.6%となっています。

【問 16. 障がい者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

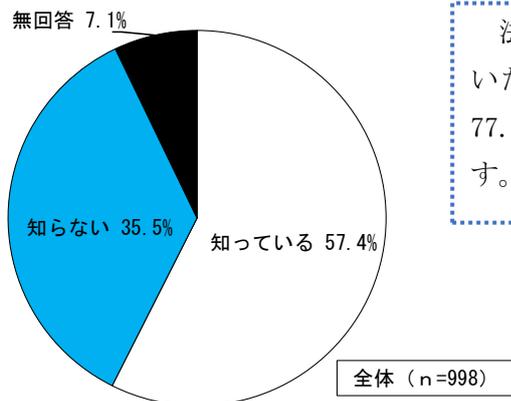
「雇用促進等の就労支援」が 41.3%と最も多く、次いで「家庭、病院、施設における不当な扱いや虐待防止の徹底」が 28.6%、「家事援助等の日常生活を支援する在宅サービスの充実」が 24.5%となっています。



6. 同和問題について

【問 17. 日本社会に「同和問題」「部落差別」と呼ばれる人権問題があることを知っていますか。】

「知らない」が 35.5%となっています。本調査においても自由記述欄で「敢えて知らせない方が良い」という考え方もありますが、実際に差別が存在している以上、正しい知識と理解、啓発が必要と思われます。

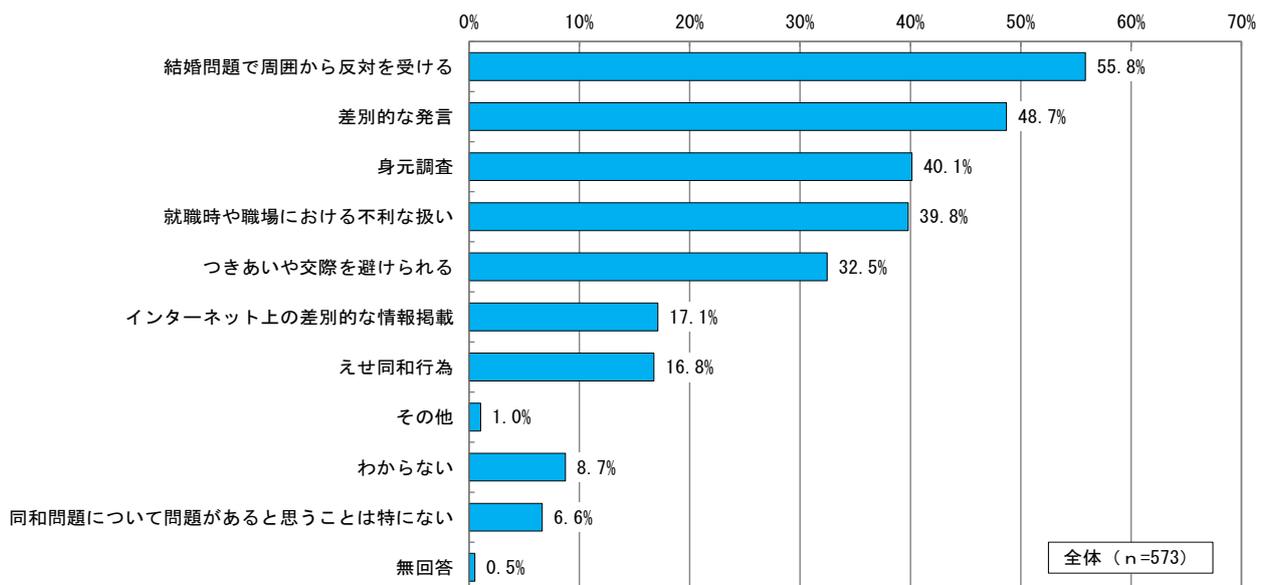


法務省調査では「部落差別」又は「同和問題」という言葉を聞いたことがありますかとの問に対し、「聞いたことがある」は 77.7%、「いずれも聞いたことがない」は 22.1%となっています。

[問 17 で「1. 知っている」と回答した方に伺います。]

【問 18. 同和問題において、人権上問題があると思うことはどのようなことについてですか。(複数回答)】

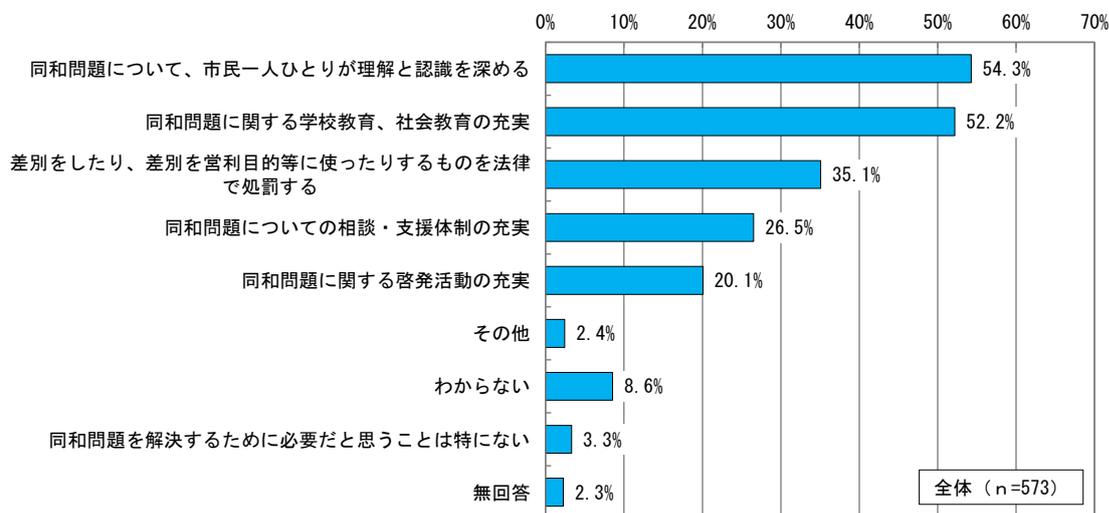
「結婚問題で周囲から反対を受ける」が 55.8%と最も多く、次いで「差別的な発言」が 48.7%、「身元調査」が 40.1%となっています。



内閣府調査で部落差別等の同和問題に関し、どのような人権問題が起きていますかの問に対し、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が 40.1%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が 27.9%、「身元調査をされること」が 27.6%となっています。

【問 19. 同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

「同和問題について、市民一人ひとりが理解と認識を深める」が 54.3%と最も多く、次いで「同和問題に関する学校教育、社会教育の充実」が 52.2%、「差別をしたり、差別を営利目的等に使ったりするものを法律で処罰する」が 35.1%となっています。



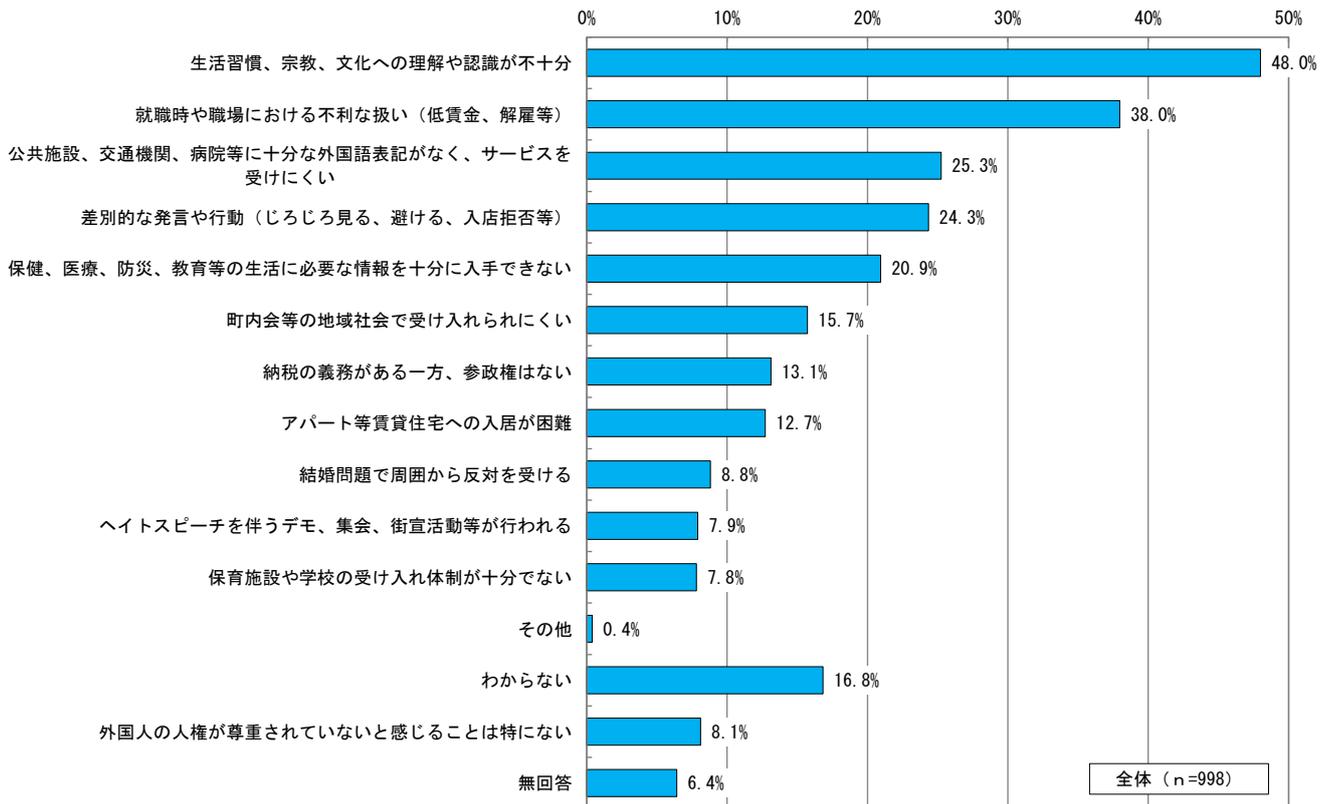
内閣府調査で部落差別等の同和問題を解消するために、今後どうすればよいと思いますかの問に対し、「人権尊重の意識を一人ひとりがもっと自覚すべき」が 50.6%と最も高く、次いで「行政がもっと積極的に教育・啓発、相談体制の充実などの施策を講ずべき」が 40.8%、「特別なことをする必要はなく、自然になくなっていくのを待つべき」が 19.2%となっています。

法務省調査で部落差別に関する問題を解消するために効果的と思われることは何ですかの問に対し、「教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進する」が 49.1%と最も高く、次いで「マスメディア（テレビや新聞など）がもっと問題を取り上げる」が 31.0%、「職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境を作っていく」が 25.3%、対策とは言えませんが「自然になくなるのを待つ」は 19.7%となっています。

7. 外国人の人権について

【問 20. 外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。(複数回答)】

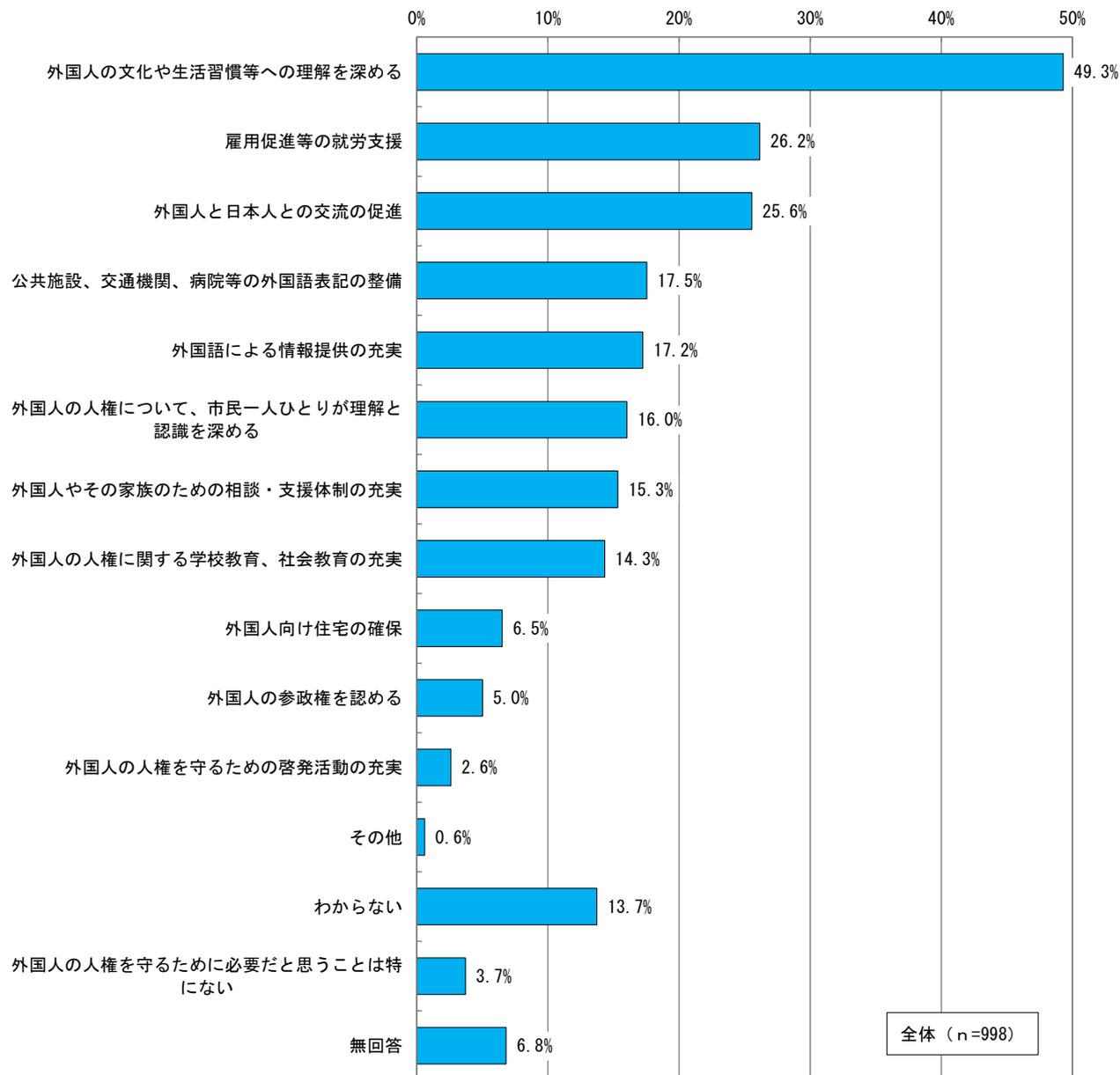
「生活習慣、宗教、文化への理解や認識が不十分」が 48.0%と最も多く、次いで「就職時や職場における不利な扱い（低賃金、解雇等）」が 38.0%、「公共施設、交通機関、病院等に十分な外国語表記がなく、サービスを受けにくい」が 25.3%となっています。



内閣府調査で日本に居住している外国人に関し、どのような人権問題が起きているとご感想を伺った際、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が 41.3%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が 30.9%、「アパート等への入居を拒否されること」が 24.6%となっています。

【問 21. 外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

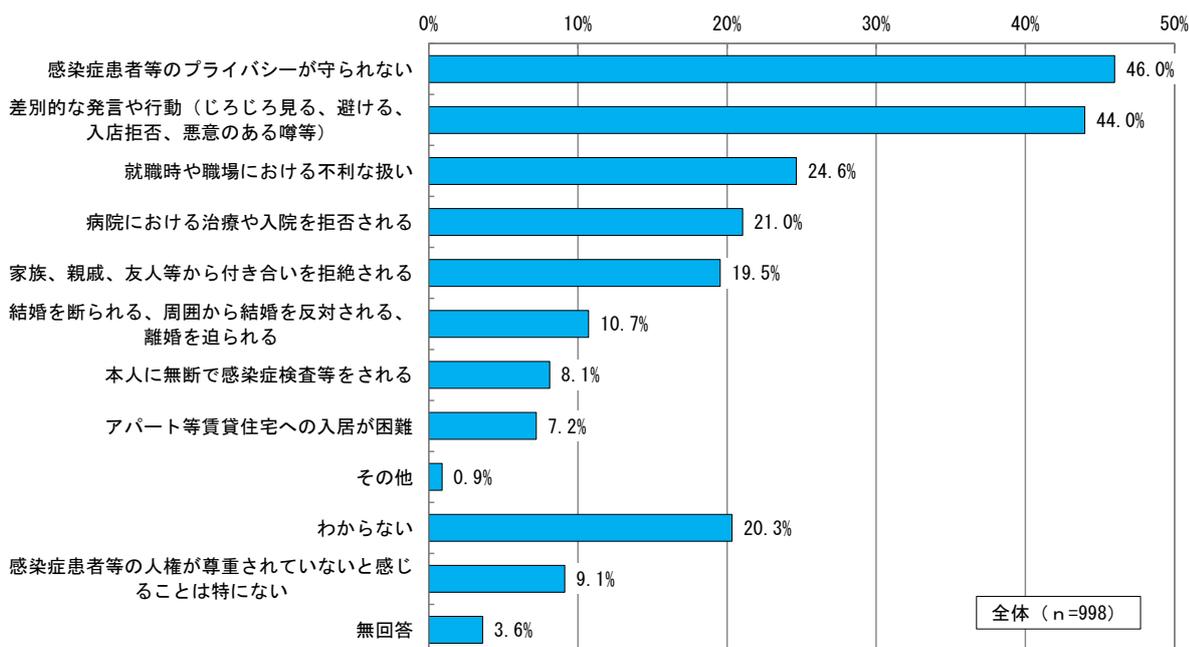
「外国人の文化や生活習慣等への理解を深める」が 49.3%と最も多く、次いで「雇用促進等の就労支援」が 26.2%、「外国人と日本人との交流の促進」が 25.6%となっています。



8. 感染症患者等の人権について

【問 22. 感染症患者等※の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。（複数回答）】

「感染症患者等のプライバシーが守られない」が 46.0%と最も多く、次いで「差別的な発言や行動（じろじろ見る、避ける、入店拒否、悪意のある噂等）」が 44.0%、「就職時や職場における不利な扱い」が 24.6%となっています。



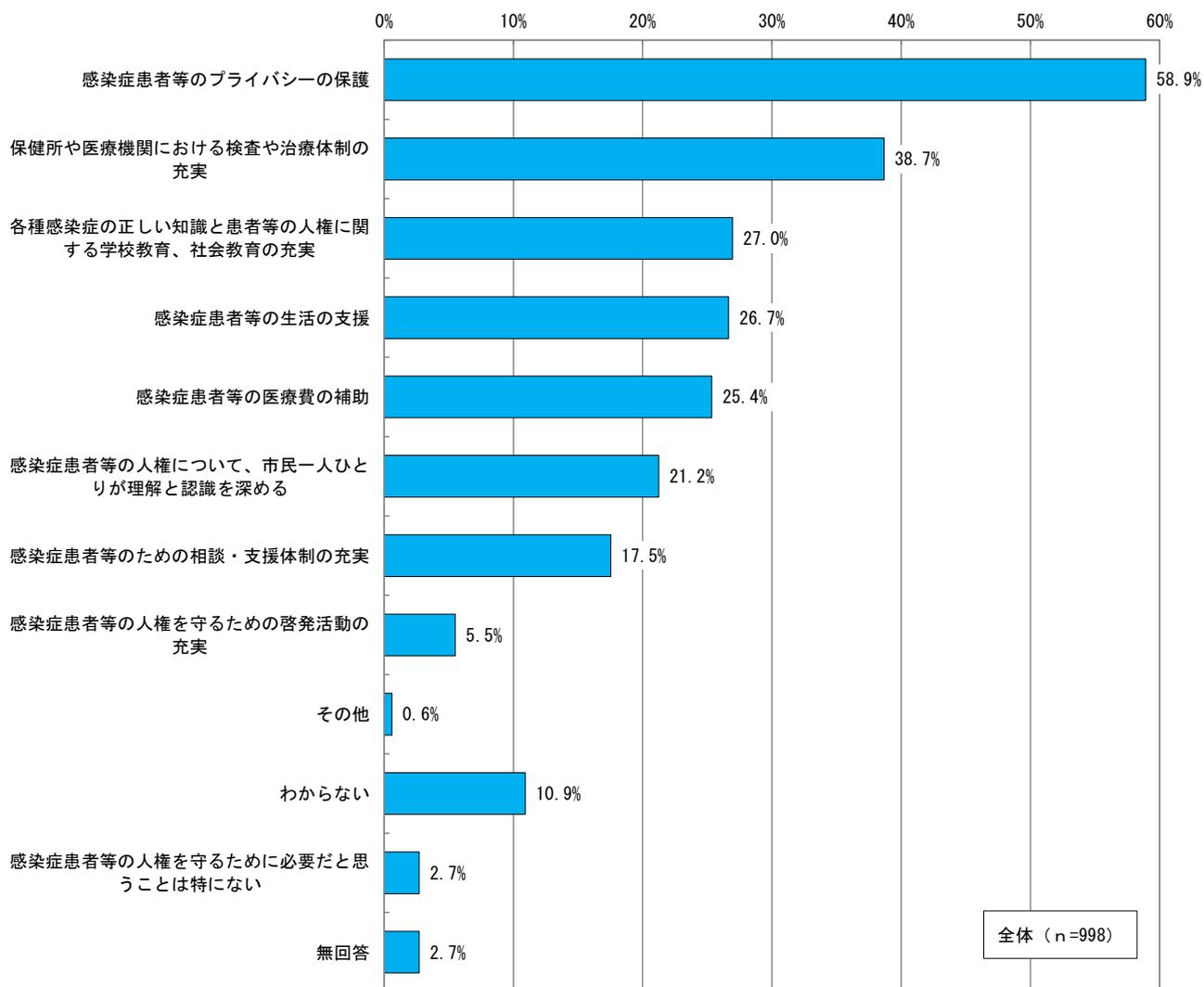
内閣府調査でエイズ患者・HIV感染者やその家族に関し、どのような人権問題が起きていると思いますかの問に対し、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が 48.9%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が 37.7%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が 34.5%となっています。

また、ハンセン病患者・回復者やその家族に関し、どのような人権問題が起きていると思いますかの問に対しては、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が 31.7%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が 29.0%、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が 28.2%となっています。

※感染症患者等：HIV感染者、エイズ患者、ハンセン病患者・元患者、新型コロナウイルス感染者等やその家族、医療従事者等

【問 23. 感染症患者等の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

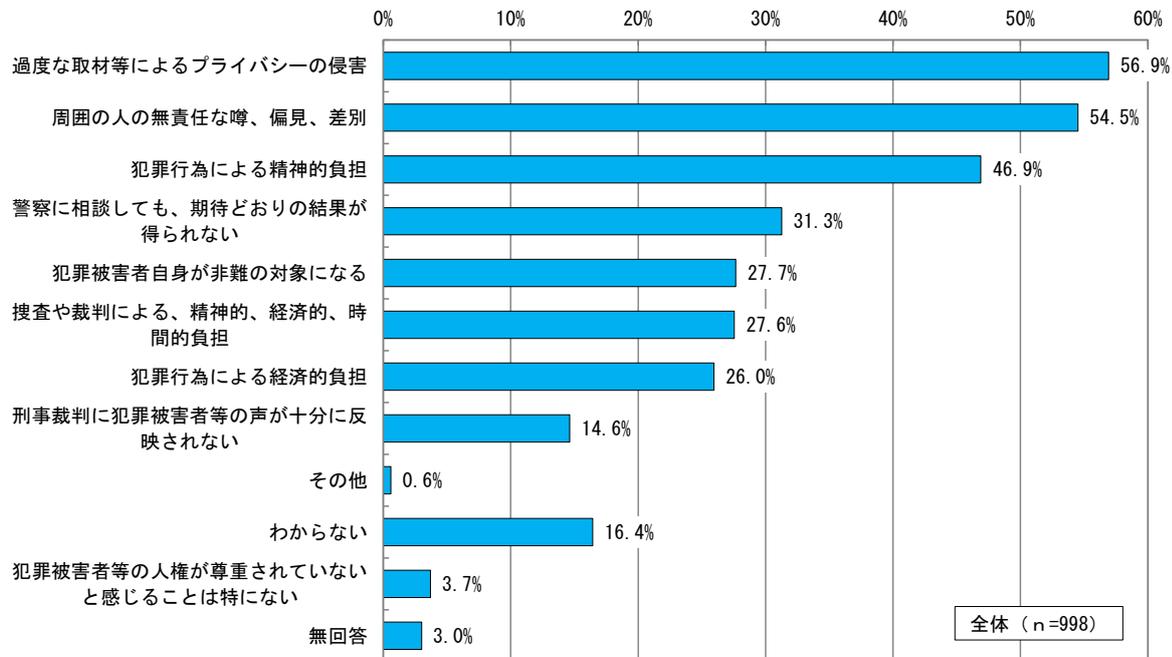
「感染症患者等のプライバシーの保護」が58.9%と最も多く、次いで「保健所や医療機関における検査や治療体制の充実」が38.7%、「各種感染症の正しい知識と患者等の人権に関する学校教育、社会教育の充実」が27.0%となっています。



9. 犯罪被害者等の人権について

【問 24. 犯罪被害者やその家族の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。(複数回答)】

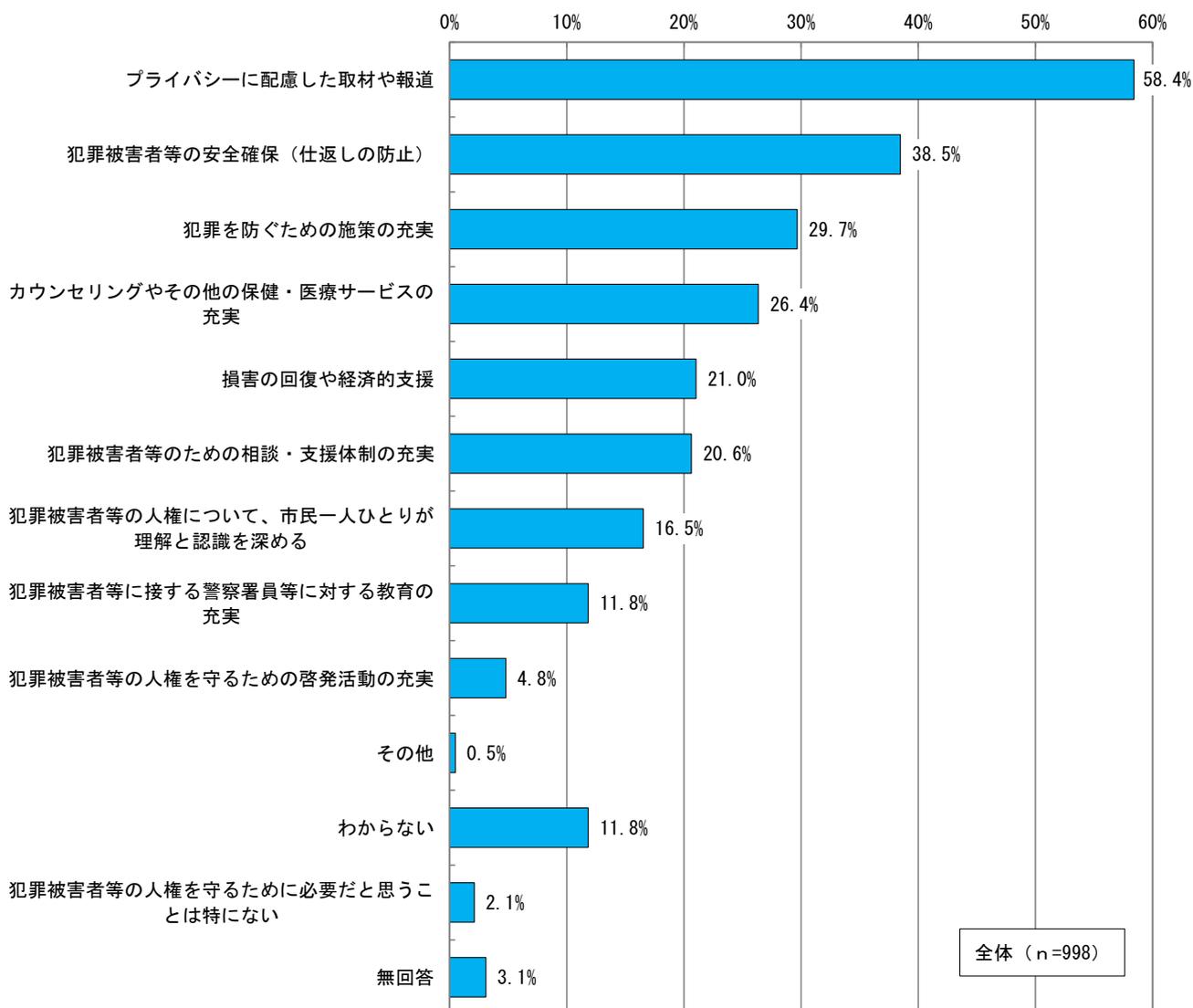
「過度な取材等によるプライバシーの侵害」が 56.9%と最も多く、次いで「周囲の人の無責任な噂、偏見、差別」が 54.5%、「犯罪行為による精神的負担」が 46.9%となっています。



内閣府調査で犯罪被害者やその家族に関し、どのような人権問題が起きていると思いますかとの問いに対し、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が 59.8%と最も高く、次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が 59.3%、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が 54.0%となっています。

【問 25. 犯罪被害者やその家族の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答)】

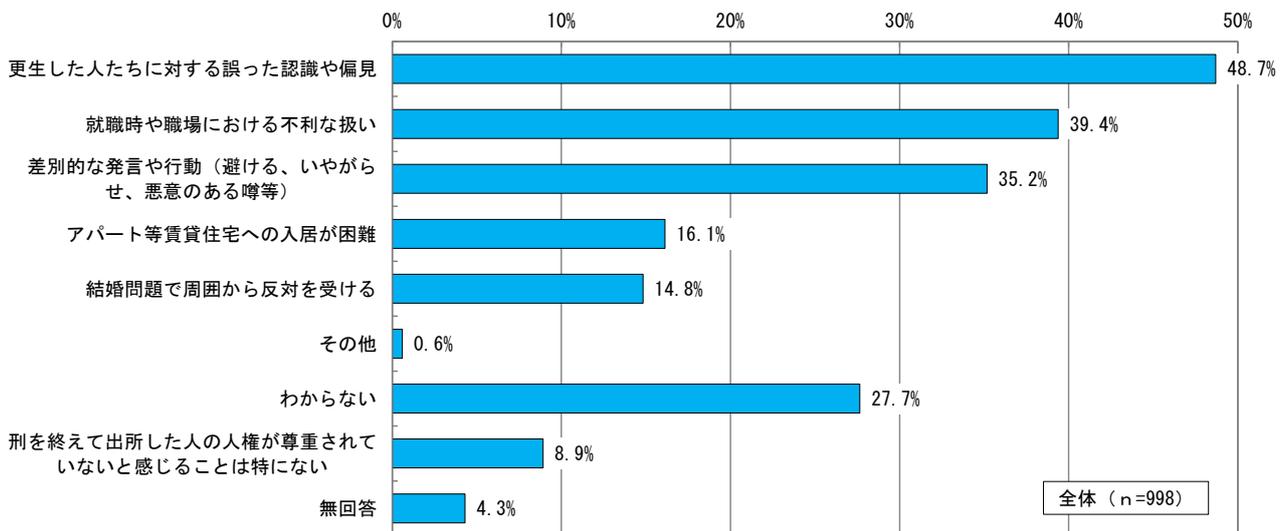
「プライバシーに配慮した取材や報道」が 58.4%と最も多く、次いで「犯罪被害者等の安全確保（仕返しの防止）」が 38.5%、「犯罪を防ぐための施策の充実」が 29.7%となっています。



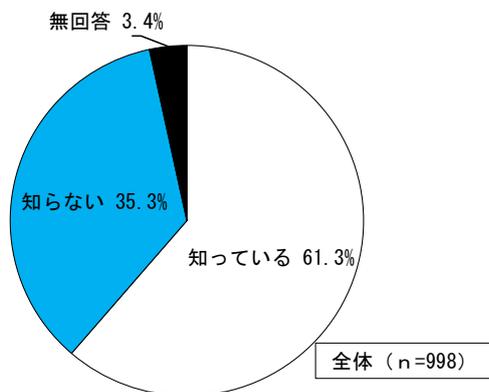
10. 刑を終えて出所した人などの人権について

【問 26. 刑を終えて出所した人などの人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。(複数回答)】

「更生した人たちに対する誤った認識や偏見」が 48.7%と最も多く、次いで「就職時や職場における不利な扱い」が 39.4%、「差別的な発言や行動（避ける、いやがらせ、悪意のある噂等）」が 35.2%となっています。

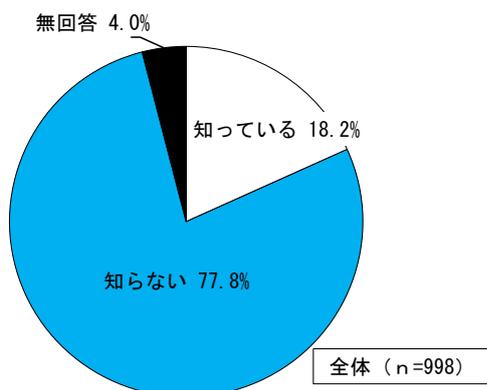


【問 27. 刑を終えて出所した人などの社会復帰を援助する「更生保護」活動をしている人たちがいることを知っていますか。】



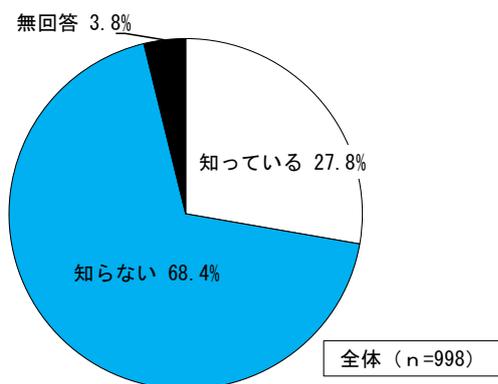
平成 30 年度における内閣府による再犯防止対策に関する世論調査（以降、「再犯防止調査」）において、再犯防止に協力する民間協力者として知っているものとして、少年補導員が 63.6%、保護司が 57.4%、少年指導委員が 42.4%となっています。

【問 28. 犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」を知っていますか。】



再犯防止調査において、「社会を明るくする運動」又は「再犯防止啓発月間」を聞いたことがありますかとの回答として、「両方とも聞いたことがある」は 15.8%、「社会を明るくする運動のみ聞いたことがある」は 12.0%、「再犯防止啓発月間のみ聞いたことがある」は 11.0%、「両方とも聞いたことがない」は 60.1%でした。

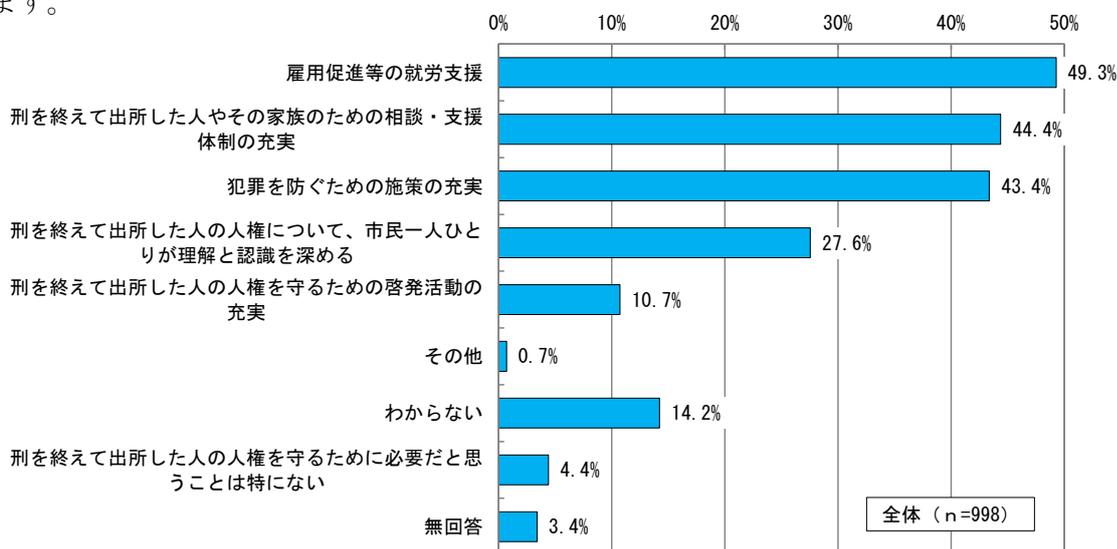
【問 29. 犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主制度」を知っていますか。】



犯罪や非行をした人の再犯防止には就労支援が必要ということで、そうした過去のある人を雇い入れる協力雇用主という制度があります。全国に約 23,000 の協力雇用主がありますが、実際に刑務所出所者等を雇用されている事業主は、そのうち約 1,500 にとどまっています。また、建設業、サービス業、製造業が全体の 8 割を占めるとともに、従業員規模 100 人未満の事業主が全体の 8 割を占めています。

【問 30. 刑を終えて出所した人などの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

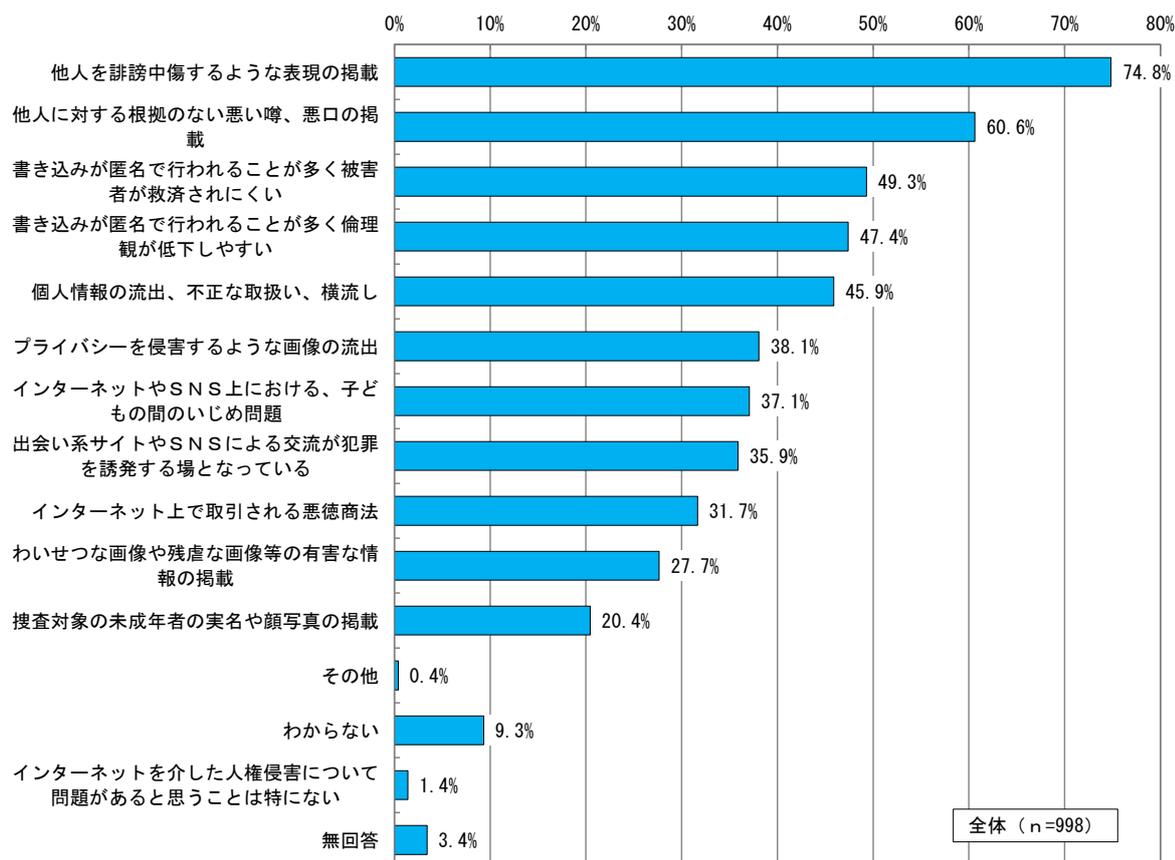
「雇用促進等の就労支援」が 49.3%と最も多く、次いで「刑を終えて出所した人やその家族のための相談・支援体制の充実」が 44.4%、「犯罪を防ぐための施策の充実」が 43.4%となっています。



11. インターネットを介した人権侵害について

【問 31. インターネットを介した人権侵害において、人権上問題があると思うことはどのようなことについてですか。（複数回答）】

「他人を誹謗中傷するような表現の掲載」が 74.8%と最も多く、次いで「他人に対する根拠のない悪い噂、悪口の掲載」が 60.6%、「書き込みが匿名で行われることが多く被害者が救済されにくい」が 49.3%となっています。

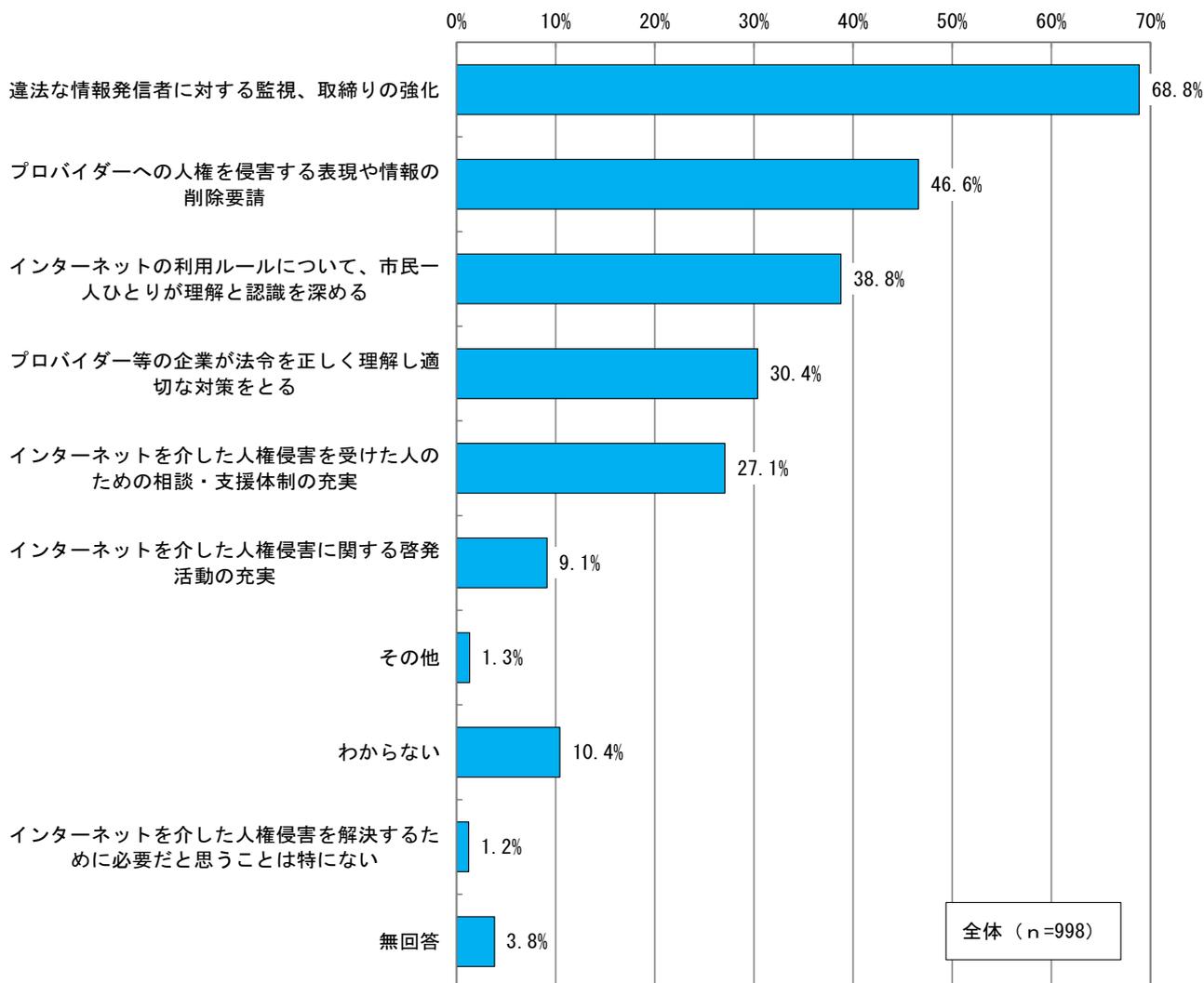


内閣府調査でインターネットによる人権侵害に関し、どのような人権問題が起きていると思いますかとの問いに対し、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が 62.9%と最も高く、次いで「プライバシーに関する情報が掲載されること」が 53.4%、「ラインやツイッターなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」が 49.0%となっています。

法務省が発表している資料によると、平成 31 年および令和元年はインターネット上の人権侵害報告に関する事件数が 1,985 件と直近 10 年間で 2 番目に多い数値を記録したとされています。そのうち、プライバシーの侵害に関する事案が 1,045 件、名誉毀損に関する事案が 517 件となっていて、このふたつの事案の合計だけで 1,562 件となり、全体の 80%近くを占めています。

【問 32. インターネットを介した人権侵害を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)】

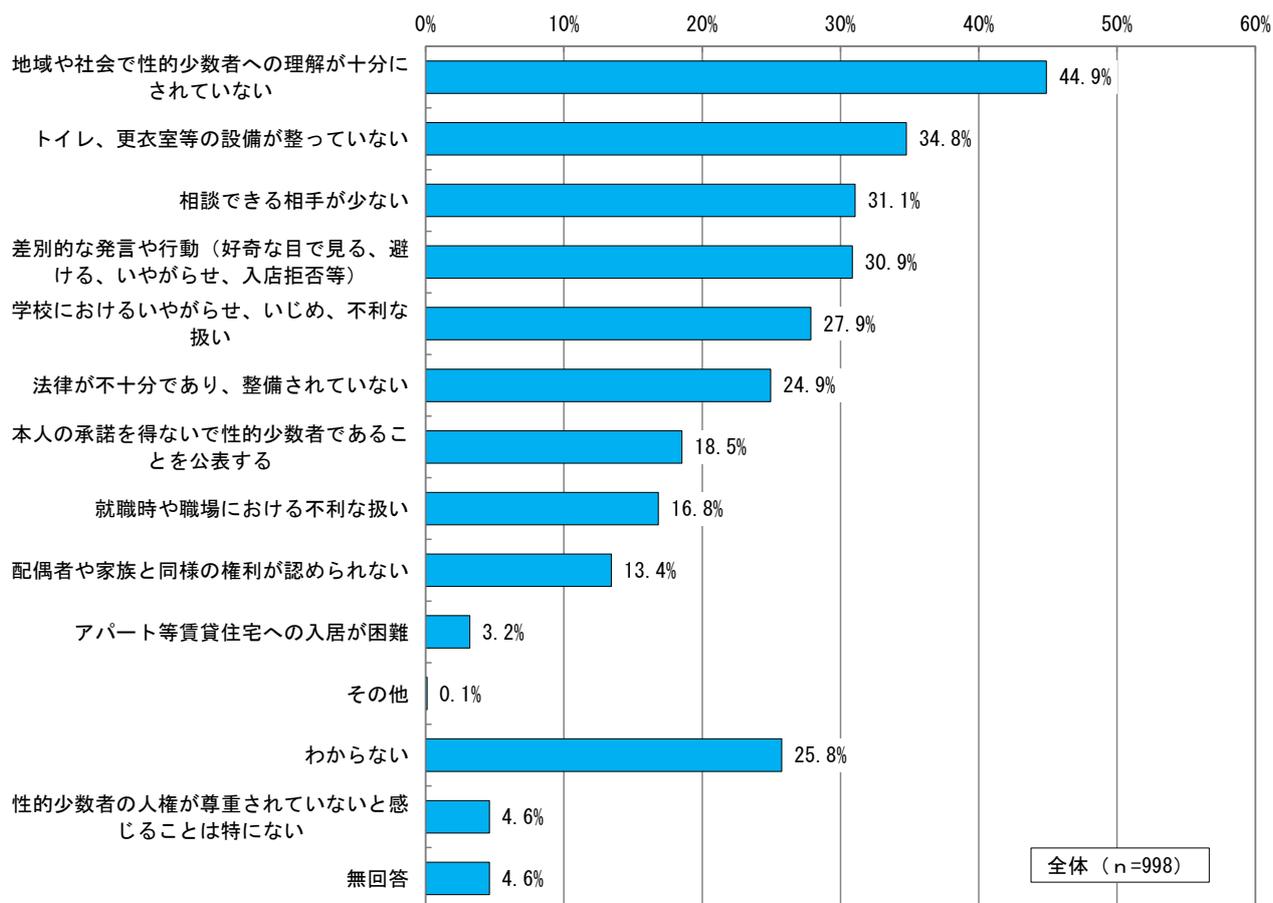
「違法な情報発信者に対する監視、取締りの強化」が68.8%と最も多く、次いで「プロバイダーへの人権を侵害する表現や情報の削除要請」が46.6%、「インターネットの利用ルールについて、市民一人ひとりが理解と認識を深める」が38.8%となっています。



12. 性的少数者（LGBTQ等）の人権について

【問 33. 性的少数者（LGBTQ等）の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。（複数回答）】

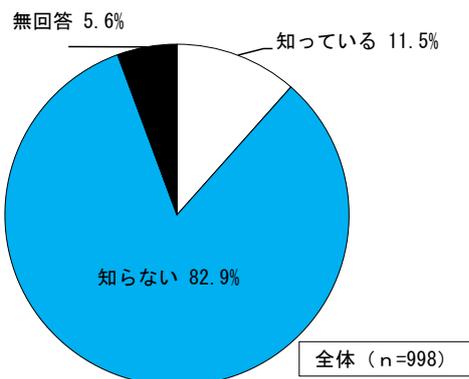
「地域や社会で性的少数者への理解が十分にされていない」が 44.9%と最も多く、次いで「トイレ、更衣室等の設備が整っていない」が 34.8%、「相談できる相手が少ない」が 31.1%となっています。



内閣府調査で異性愛、同性愛、両性愛といった性的指向に関し、どのような人権問題が起きていると思いますかの問に対し、「差別的な言動をされること」が 49.0%と最も高く、次いで「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が 35.0%、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が 31.7%となっています。

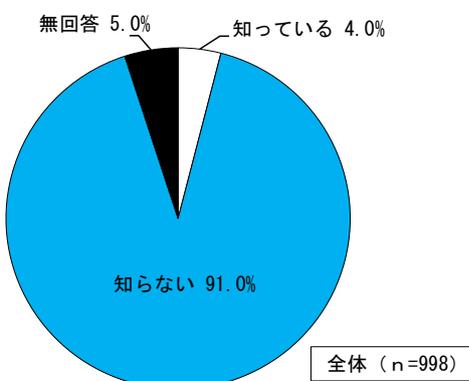
【問 34. ぐんまパートナーシップ宣誓制度を知っていますか。】

「知らない」と回答した方は8割強となっており、今後も更なる周知等が必要です。



「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」2020年12月21日にスタートしました。「パートナーシップ宣誓制度」とは、自治体への申請によって同性カップルを「婚姻に準ずる関係」と公認し、お互いをパートナーと定義する制度のことです。但し、法律上の婚姻関係や相続権、税金の配偶者控除等といった法的な効力は発生しません。

【問 35. ぐんまパートナーシップ宣誓書受領カードにより利用できるサービスがあることを知っていますか。】

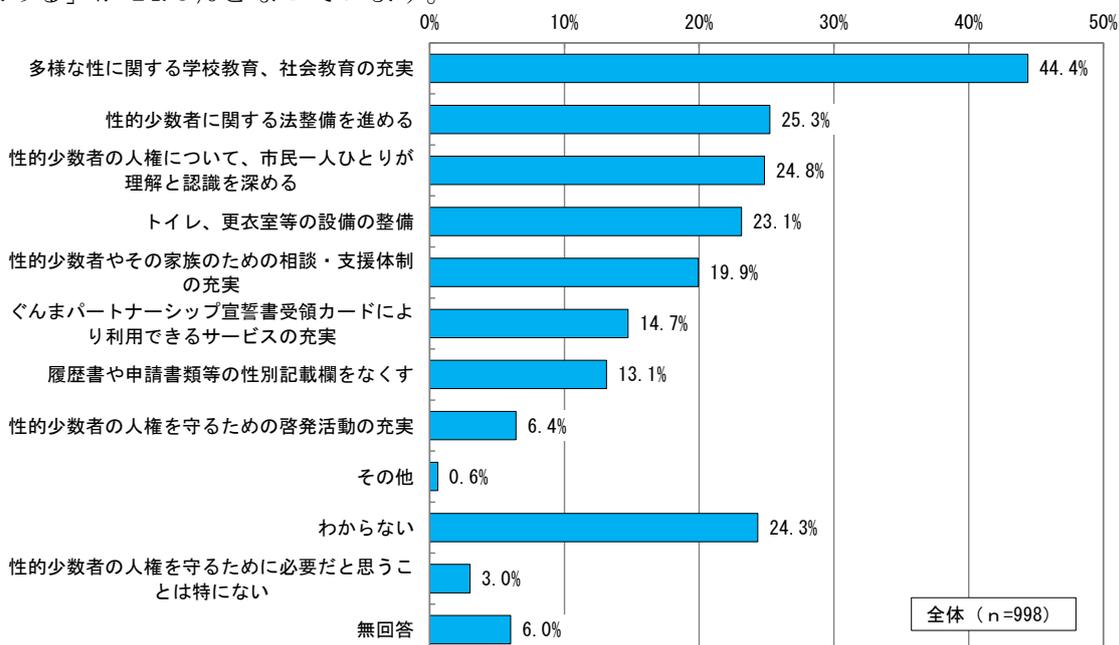


2022年1月現在で「パートナーシップ宣誓制度」を導入している県内自治体は以下となります。

- 大泉町 安中市
- 渋川市 千代田町

【問 36. 性的少数者（LGBTQ等）の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）】

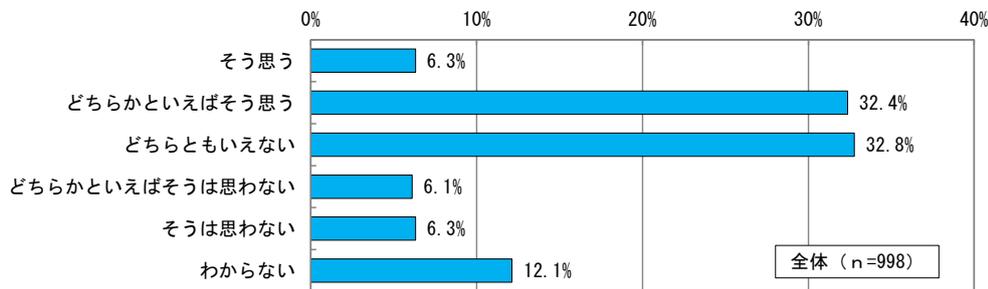
「多様な性に関する学校教育、社会教育の充実」が44.4%と最も多く、次いで「性的少数者に関する法整備を進める」が25.3%、「性的少数者の人権について、市民一人ひとりが理解と認識を深める」が24.8%となっています。



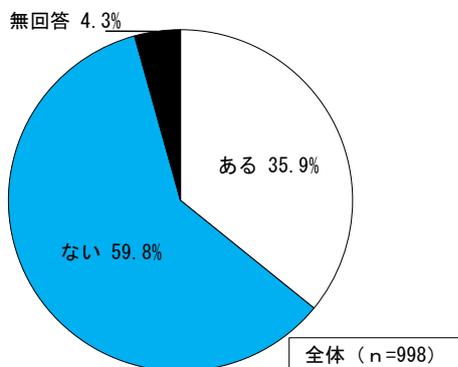
13. 市の取り組みに関すること

【問 37. 今の沼田市は、市民一人ひとりの人権が尊重された住みやすいまちだと思いますか。】

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答された方は合わせて4割弱となっています。

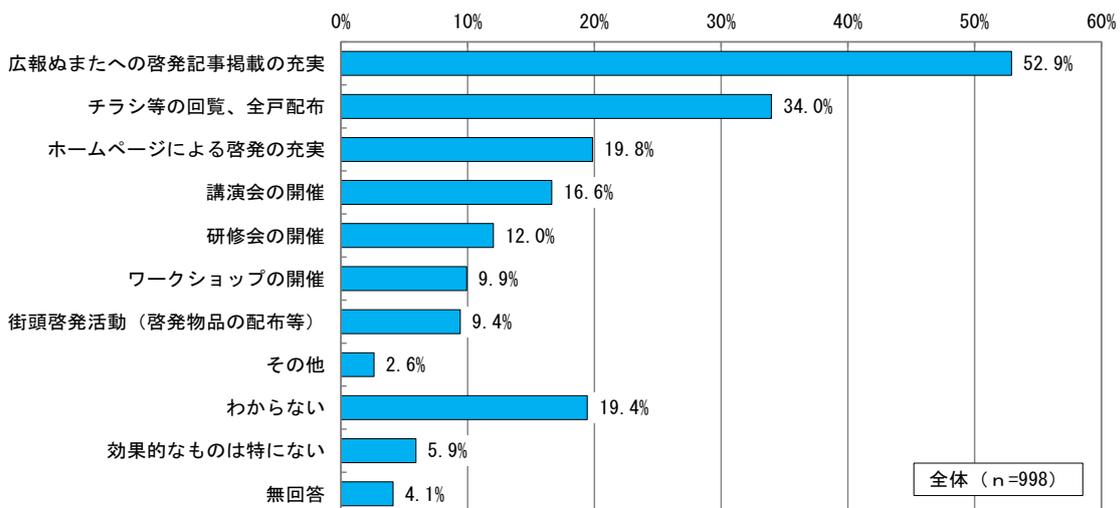


【問 38. 市の広報やホームページの人権に関する記事を読んだことがありますか。】



【問 39. 人権啓発を推進するために、市がどのような方法による啓発活動を行うことが効果的だと思いますか。(複数回答)】

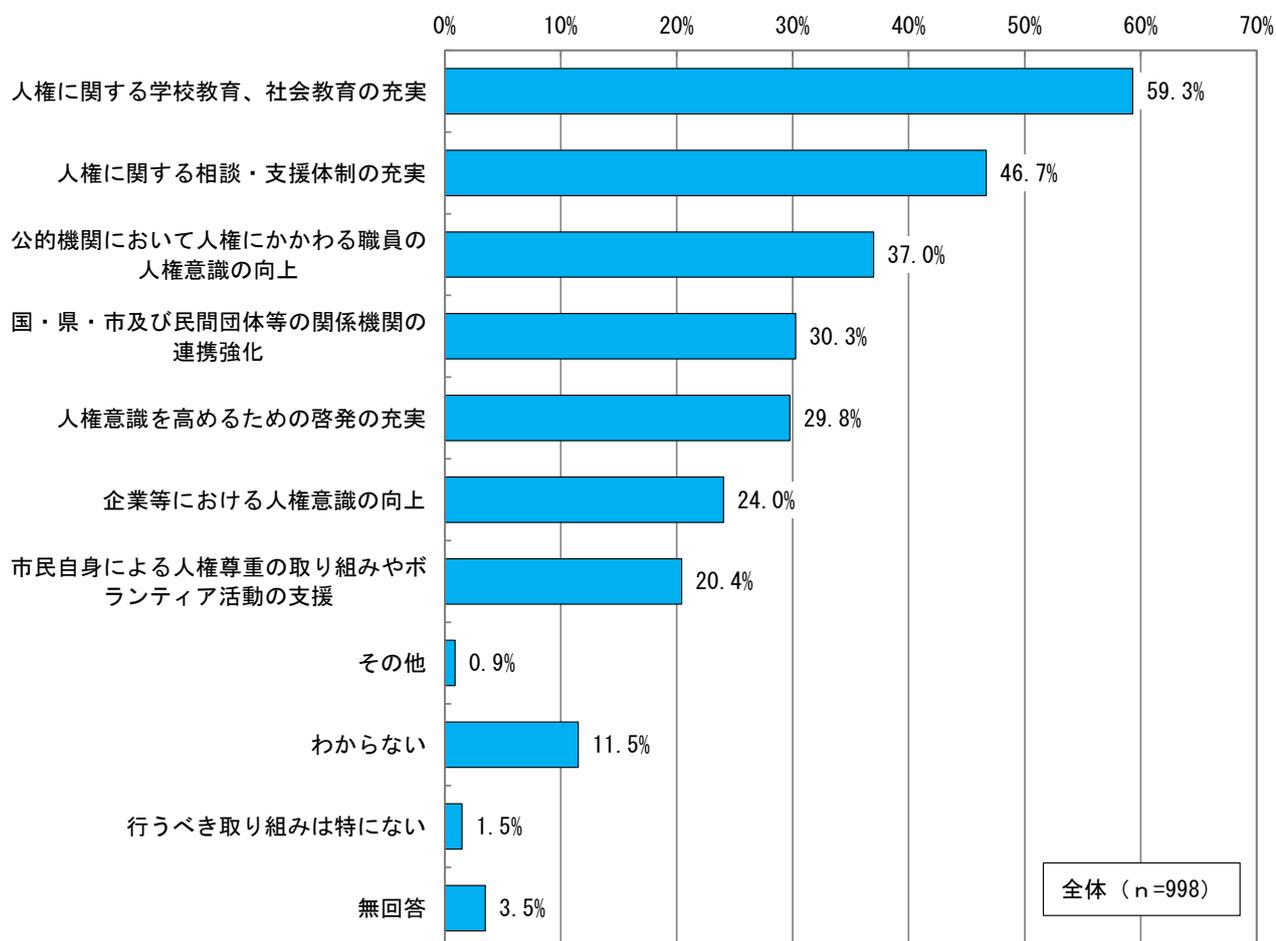
「広報ぬまたへの啓発記事掲載の充実」が52.9%と最も多く、次いで「チラシ等の回覧、全戸配布」が34.0%、「ホームページによる啓発の充実」が19.8%となっています。



内閣府調査で人権啓発を推進するためには、国民に対してどのような方法による啓発広報活動が効果的であると思いますかの問に対し、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」が70.3%と最も高く、次いで「インターネットを利用した啓発広報」が41.9%、「新聞・雑誌を利用した啓発広報」が41.8%となっています。

【問 40. 「人権が守られる社会」をつくるためには、市はどのような取り組みを行うべきだと思いますか。(複数回答)】

「人権に関する学校教育、社会教育の充実」が 59.3%と最も多く、次いで「人権に関する相談・支援体制の充実」が 46.7%、「公的機関において人権にかかわる職員の人権意識の向上」が 37.0%となっています。



内閣府調査で国は、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますかの問に対し、「学校内外の人権教育を充実する」が 59.8%と最も高く、次いで「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」が 44.0%、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」が 43.1%となっています。

沼田市
人権に関する市民意識調査報告書
【概要版】
令和4年2月

沼田市 市民部 市民協働課 市民相談係
〒378-8501 群馬県沼田市下之町 888 番地
TEL : 0278-23-2111 (内線 3056)
